

平成25年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年12月6日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年12月6日 午後5時23分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年12月6日（金）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口忠孝	1. 花のあるまちづくりについて 2. 嬉野インターの駐車場について 3. 最近の教育問題や、教育や学校のこれからについて
2	神近勝彦	1. 給食センターの運営について 2. 九州新幹線長崎ルートについて 3. 小学校の統廃合について 4. 轟球場について
3	田中平一郎	1. 農業集落排水事業について 2. 道路整備について
4	梶原睦也	1. 街づくりについて 2. 医療・介護について 3. 学校教育について
5	小田寛之	1. 企業に対しての支援について 2. 子育て支援について
6	山口要	1. 総務・企画問題について 2. 福祉・保険問題について 3. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。議席番号2番山口忠孝です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

今回、私は3つ、大きく質問事項を上げております。

第1問目の花のあるまちづくりについて、2つ目に嬉野インターの駐車場について、この件に関しましては市民の方から御意見をいただきまして、ああなるほど、これはいい提案だなということで私は今回質問をさせていただきます。

もう1つ、最後に教育長に対して、最近の教育問題や、教育や学校のこれからのについての質問でございますが、これは私も4年間、議員としてこういう場に出席させていただいた中で思うところを教育長に問うところでございます。

最初の花のあるまちづくりについてお尋ねいたします。

この件に関しましては、前回の議会で同僚の神近議員も同じような質問をされておられましたけど、今回、私はまた少し視点を変えて同じような質問をさせていただくところであります。

2番目は、嬉野インターの駐車場について、この点についてもどのように利用を図るために利便性をしたらいいかということをお尋ねいたします。

最後の教育長にも、いろいろ3点ほど上げておりますけど、大きいところで御質問をして、小さいところは質問席にて再質問をさせていただきます。（発言する者あり）申しわけございません。

第1問目です。市内には緑は多いのですが、花のある風景に乏しいと感じるところがございます。公園や公園の土手などの公共の場所に篤志家の協力を得て花苗を植えてもらい、民の力を生かしたまちづくりを考えてはどうか。

第2問目、街路樹のお茶の木のことですけど、以前これも問題にされておりましたけど、芝桜などほかの管理がしやすいものに植えかえてはどうかということです。

第3点は、民地の、これは嬉野インターの中学校の学生が管理しておりますうれしガーデンですかね、その先のところに花を植えて、せっかくあそこだけ、一部分だけきれいだから、もう少し先のほうまで景観を考えてはいかがかということでございます。

壇上での質問は以上です。再質問は質問席のほうで行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からありがとうございます。

それでは、山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、花のあるまちづくりについてということでございました。

篤志家の協力を得て、民の力を生かしたまちづくりを考えてはどうかということでございまして、基本的には非常に賛成でございますので、ぜひ進めてまいりたいと思います。

現在、鷹ノ巣公園の花壇につきましては、個人の方がボランティア等で管理をいただいております。また、嬉野インターチェンジ手前の嬉野中学校のうれしガーデンにつきましても、中学生とボランティアの方が管理をしていただいておりますのでございまして、大変喜んでおるところでございます。

また、温泉公園等につきましても、地域の皆さん方がボランティアで管理をしていただいておりますのでございまして、改めて敬意を表したいと思います。

今、いろんなところでボランティアの方とか、地域のコミュニティとか、そういう方々、また、商工会等の団体等がいわゆる花のある嬉野をつくろうということで努力をしていただいておりますのでございました。今回御提案でございますので、もっとふえるようにいろんな方に働きかけをしていきたいと思っております。

また、前回御質問いただきました山間部でのいわゆる花のある地域ということにつきましては、既に該当地域の方にお話を申し上げて、前向きに御検討をいただいたということで、非常に喜んでおるところでございます。

管理等のいろんな問題も出てまいります。また、用具等のこともございますので、市の事業としてぜひ組み立てられるように、今後早目に努力をしてまいりたいと思います。

次に、街路樹のお茶の木の植えかえのことについて、以前から御意見をいただいております。

お茶の木の植えかえにつきましては、現在、再度お願いをいたしまして、植えかえを進めたところございまして、ただ、生育等についてはこれからまだ課題が出てくるというふうに思っております。そういうものを見ながら、今御意見がありましたように、いわゆる大きな交差点沿いや死角が生じないような場所であれば花を植えるというようなことも可能ではないかというふうに思いますので、景観等もしっかり捉えながら、これから研究をしてまいりたいと思っております。

また、この前もお答えしましたがけれども、今回、お茶の木を植えましたけれども、どうしても可能性が低いということであるならば、再度、いわゆる植えかえ等も視野に入れながらしっかり行ってまいりたいと思います。

次に、民地の所有者に了解を得て、花の咲く木や広葉樹などを植えさせていただき、景観を整えてまちづくりを進めたらどうかということでございますけれども、これは緑の温泉地整備事業というのを導入いたしまして、平成12年度から平成24年度まで実施してきております。該当の地権者の方が御了解いただければ継続できるというふうに思っておりますのでございますが、今後、やはり環境等に配慮をし、観光客の皆様の目を楽しめる市街地づくりのために実施をしてまいりたいと思っております。

現在は、該当の民有地等のお話等がまだございませんので、これから情報等を求めてまいりたいと思っておるところでございます。

また、嬉野町の時代でございますけれども、いわゆる市有地等の空き地に実のなる木を植えて今大きくなっておるところでございます。約10年ほどたっております。そういうこともございますので、これから管理のほうをしっかりとやってまいりたいと思っておるところでございます。

以上で花のあるまちづくりについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、花のあるまちづくりについて少し詳しく質問をさせていただきます。

壇上でも申しましたけど、公園や公園の土手など、篤志家と申しますけど、実名は上げませんけど、私のほうにお話をいただきまして、そういう公共の場所に——公共といっても土手とかそういうところですけど、手がかからない、管理がしやすい花を、ここの2番目に書いておりますけど、芝桜ですね、これを植えさせてもらって徐々に広げていったらどうかという話を私は受けました。

それで、その方は毎年秋になったら公会堂の前で花の展示をされている方で、毎年毎年花づくりには一生懸命な方です。そういう方ですので私もよく存じておりますので、まちの中にそういうものを自分としても何というですかね、花のある風景をつくりたいと。嬉野のために——これ、自分のためじゃなくて、そういうふうな思いが、私本当にその方とお話をしっていて、そういう気持ちがひしひしと伝わってきましたので、今回こういう提案をさせていただいたわけです。

なかなかこういう話をどこに誰に話したらいいのかわからないから、私のほうにお話をされたと思うんです。花を市のほうが、行政のほうがあちこち植えるのには、それはそれなりでいいでしょうけど、やはり個人とか団体の方がそういうふうな提案をされて、こういう企画を持っていかれたときは、やはり行政のほうとしてもそれを取り上げて、その方たちとお話をして事を進めていってもらえるようなことはできるんでしょうか、その辺のことをまずお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんなお話をいただくわけでございますので、ボランティアにつきましては数多くお話をいただきます。できるだけ受けとめさせていただくようにいたしておりますので、ぜひ伺わ

せていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

そういう話は、窓口としてはどちらのほうにお尋ねしたらよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まずは、それぞれの支所には総務がおりますので、総務課長のほうに話をさせていただくか、総務の担当にさせていただければ、私どもが管理をしている場所によって担当が決まっておりますので、そちらのほうで細かい点は打ち合わせをさせていただくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

具体的に申しますと、この方は芝桜の苗を今600本ぐらい自分の家で育てておられるみたいですね。これをあちこち寄附したりなんか、そういうふうにされますので、今回、特に感じていらっしゃるところはみゆき公園の斜面ですね、雑草が生えるところ、そういうところにも植えて、1年目は無理でしょうけど、これがずうっと二、三年して広がっていったら、雑草のかわりにそういう苗がふえてきますので、管理も至って簡単だと思うんですよ。

私のところも、家の土手のところに芝桜の苗を10本ばかり植えていますけれども、ほったらかしでいいですもんね。あと水をやったりとか、そういうことで管理が簡単ですので、こういう花をやりたいと本人さんもおっしゃっていますので、例えば、みゆき公園の斜面のところがありますよね、上がっていく左手のほうとか右手のほうですね、ああいうところの一部にとりあえずは一回やらせてみたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

植えていただく場所はいろいろあると思いますので、まずお話をお聞かせいただいて、そして、いろんな現地も見ていただいて、取り組みができるようにしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

わかりました。それでは、早速私のほうも御本人さんと相談して、そういう話を進めさせて、きっと本人さんも喜んでいただけたらと思います。この方も本当に私利私欲じゃなくて、嬉野に何かそういうところを残してあげたいという気持ちでおっしゃっていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

と申しますのも、やはりこういう方があちこちおられるわけですよ。先日、私の湯野田の地区でも地元で丹生神社とあるんですけど、その屋根のふきかえを個人でされたんですよ。もう80歳を超えていらっしゃるんですけど、自分がこれができるのは最後だからということで、自分の資財をなげうって屋根のふきかえをされて、私もこういう人があちこちにいるのならこのまちももっとすばらしいまちになるんじゃないかなと思っております。

だから、そういういろんな方が地区地区にはおられますので、総務課、さっきおっしゃいましたけど、こういう企画があれば十分地域の方のそういう気持ちを、小さいところなんですけどね、すぐに結果が出るようなものじゃないんですけど、そういうものを取り上げてもらいたいと思いますので、市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもでも当然お話は承りますし、また、実際やるということになりますと、今、おかげさまで全地域に地域コミュニティができ上がっております。コミュニティの方々と一緒にさせていただくという手法もありますし、また、各地区の方と一緒にされるという手法もあると思いますので、いろんなお話を承って、できるだけ早く実現できるように御協力をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ、本当に私もいろんなまちづくりに関して物を読んだり、あちこち研修会に行って話を聞いたりしましても、やはり地元の地域の方が、行政が幾ら旗を振ってもなかなか難しいところがあると思うんですよ。だから、これからはやはり地元の地域の皆さん方それぞれが意識を持って、やりたいという方も私も何人か、いろいろな方のお話を伺ひますけど、そう

いう気持ちがある方が結構おられますので、そういう方の意見を反映できるように、市のほうも気軽に相談できるように敷居を低くしてやってもらいたいと思っております。

それで、3番目なんですけど、民地の所有者に了解を得て、花や、花の咲く木やもみじなどを植えたらどうかということなんですけど、これは先ほど市長もお答えになりましたうれしガーデンですね、嬉野インターからおりてすぐのところにボランティアの方と一緒に中学生がやっておられますけど、その先ですよ——は普通の民地で木がありますけど、右側のほうはフジ棚ですけど、左側はそれで花が途絶えてしまっております。だから、その一部を、山全体じゃないんですけど、道の四、五メートルぐらいの間のあるところの木をちょっとほかの花のある木とか、もみじの木とか、民地の方に植えるだけの話なんですけど、そういうふうにしたらまた少し景観が変わってくるんじゃないかなと。あそこで花が終わっているんですよ。だから、その後、中学校のグラウンド入り口ぐらいまではそういう感じで少し、下のほうだけでもそういう構想なんかは考えられないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、中学校の子どもたちが、いわゆるうれしガーデンをつくって手入れをしてくれているところがございますので、理想的には議員おっしゃるようなの通り全体がそういうふうになったらいいというふうに私も思いますので、のり面の課題もありますけれども、そこら辺についてはまた研究をさせていただきながら、何か取り組める方法がないか、もう一回私どものほうでも勉強させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

嬉野インターの駐車場についてですけど、最初にここに「利用者もふえていると思うが」と書いていますけど、担当課の財政課のほうですね、私も思い込みで書いているんですけど、どういう状況でしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答え申し上げます。

今御質問の嬉野インターの駐車場の件でございますが、第2駐車場のほうにつきましては、

年々使用料としていただく金額は上がってきておりますが、第1ではないほうの駐車場につきましては、そう変わらないというような、横ばい状態のような形になります。ですから、一緒に合わせれば若干利用者もふえているという結果になっているかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

第1のほうはスペースが限られていますからないと思いますけど、広いところですよ。多分、私もあそこを時々通りますけど、ふえていると思います。

それで、あそこは高速バスの発着所でありますので、利用者も多いと思うんですよ。ここにも書いておりますけど、送迎に来られる方が土手とか路肩に駐車されて、込むときもあるんですよ。それで、ある方が通行するとき、車が動いたりするとき危ないから、駐車場の中に無料の送迎用の、15分から20分ぐらいのそういうシステムというのですかね、そういうのができないかということなんですよ。

これは、よくJRの駅に行ったらありますよね。私も子どもが武雄なんかに行ったときにも、駅の駐車場の送迎の場合は15分か20分ぐらい中に入れてもらって大分助かるなど思っております。それで、嬉野インターのところもたまには私も利用するんですけど、最近は何り行かないもんで気づきませんでしたけど、こういう話をいただきまして、ああ、これはいい話だなと。利用者の利便性が、市民の方も助かるから、こういうシステムの導入はどんなでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、第2駐車場のほうでゲートを設置して、入りも出も同じゲートから出るような形の機械でございますが、技術的に今おっしゃられた20分とか30分とか、そういった形で無料で出るといった設定は可能ということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

システムの変更はいろいろ経費がかかるとは思いますけど、できたらそういうのをしていたければまた利用者がふえると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

そのようなことで検討していただきたいということでございますが、現在の駐車場条例では24時間以内200円というような決め方でございますから、そこら辺の条例の改正とか、そこらを含めながら検討してまいりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

確かに料金のほうが安く設定されておられますので、その辺のこともあると思いますけど、あそこの交通状態はそういう危険性とかを考えたら、そういう点も少し考慮されて、駐車場の料金の価格の問題もあるでしょうから、そういうようなことも考慮されて、一度検討だけはしてみてください。よろしく願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（「よかです」と呼ぶ者あり）山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、教育長のほうの質問に移らせていただきます。

今回、私は全国の学力テストの公表、これを最近よくテレビとかマスコミなんかで取り上げられて、いろんな問題になっていると思います。にぎわせているというですかね、隣の市でもいろいろあっております。じゃあ、うちの市はどうなんだと。まずはその辺のことを教育長のほうにお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

全国学力テストの公表ということではないかと思えますけれども、去る11月15日の佐賀新聞の報道によりまして、全国学力・学習状況調査の学校ごとの結果の公表について、佐賀県20市町の教育長が答えたということで記事になっておりました。

その中で、私、嬉野市の教育委員会としては慎重に判断すべきだという考え方を述べております。それは、平均点を公表するだけでは何の改善にもつながらないからであります。

学校ごとに学習到達度を分析して、傾向や弱点を見きわめて、手だてを講じることが大切であります。また、学力向上対策の内容を学校を挙げて工夫、改善していくことこそがさらに大事であるというふうに思います。

したがって、公表した数値だけがひとり歩きをして、そして、ゆがんだ競争心といいましようか、あおったり、あるいは学校の序列化や教師の序列化につながる懸念もあります。また、本市には中学校においては小規模の学校もございます。そういったことから、個人の学

習状況が特定される懸念も考えられるわけです。

そういったことで、学校での判断の結果を公表するにしても、単なる点数のみでの公表ではなくて、対策を含めてどのような結果の公表の仕方がふさわしいのか、検討する必要があると考えておりますので、慎重に判断すべきだというふうなことを答えたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

まさに今、教育長がお答えになりましたが、私もそう思います。

この学力テストは、何も学校のためにやっているんじゃないですよ。子どもたちの学力を見るためにすることであって、それを子どもたちの教育に生かすためにやるんですよ。下手にああいうマスコミがすぐ飛びつきますもんね、こういうことにはね。学力を公表するとかなんとかですよ。私もそう思います。これは誰のために学力テストをやっているんだと私も言いたいと思うんですよ。今、教育長が答えられましたけど、私もこれは子どもたちのため、子どもたちの教育のためにやっているんだから、その辺を履き違えて最近いろんな空疎な議論が多いんですけど、そこをしっかりと教育長のほうも、私が質問しなくてもわかっていらっしゃると思いますけど、もう一度お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ありがたい御意見を拝聴しておりますけれども、私の教育委員会の考え方として、文科省の動きも動きが出てきております。11月29日付で文科省から通知が出ておりまして、したがって、文科省もお隣の市でありますとか、知事部局の知事さんでありますとか、全国的に動きがあって、そして文科省も動いているところでございますけれども、しかし、文科省が出した通知の考え方の中には、いわゆる公表に当たっての公表条件といいたいまいしょうか、そういうものが示されているわけでございますので、公表する際はその公表条件に従ってどういう形であるべきなのかということも十分、これから——特に来年度、26年4月22日にテストをやるということで文科省は言うておりますので、これから十分教育委員会でも論議をして、そして、慎重に判断をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今の教育長の考え方を、これはほかのところに公表するだけじゃなくて、保護者の方とか、地域の私たちがやっぱり関心があります。一般の方も、どういうふうにかような問題がなっていくんだろうかと。嬉野の教育委員会はこういうふうにか考えているんだろうかと。皆さんそういう関心を持って見ておられると思うんですよ。

だから、そういう教育長の今のようなしっかりした考えを、特に今の保護者の方、子を持つ親にしっかり伝えていただいて、できれば市民の方にもそういう一つの方針を伝える方法とか、私も前回ちょっとお話ししましたが、市報とか、そういうあるものを使って嬉野の教育方針はこうだということをもっとアピールせんと、何をやっているのか、今よく言われるじゃないですか、教育委員会のどうのこうのですね、そういうこともありますので、そういうこともこれからは大事じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘をいただいてありがとうございます。教育委員会も開かれた教育委員会ということで、定例教育委員会もオープンにしております。そして、移動教育委員会ということで、場所をかえてやる場合も年間数回ございます。それから、来年あたりはPTA総会等もございますので、そのPTA総会あたりのラインに間に合わせるような形で保護者の皆さん方には周知を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

なかなか一般の我々、こういうところでお話しすればいいんですけど、教育委員会とか教育長とかと聞きますとどうしても敷居が高いイメージがあるんですよ。だから、そういうところを自分のほうから敷居を低くして、地域の方、特に保護者の方ですね、こういう問題はやはり今はどうしても親も関心が高い問題だと思うので、その辺のことをしっかりコミュニケーションをですね、余り形式張ってやったら形だけのものになりますので、少し砕けて親しみやすいような、そういうことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、私ども教育委員会は学校を支援する立場でずっとここ数年来動いております。支援する教育委員会というのをキャッチフレーズにしておりますの

で、そうやって学校のいろいろな状況を把握しながら、そして支えていきたいというふうに思っておりますので、そういうところは学校の校長あたりと十分論議をしながら、この問題についても対処してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

「学校現場に距離を置いて眺めている」という文言があります。これは私も以前、小学校、中学校のPTAの役員として長い間学校とおつき合いをさせていただいて、いろんな先生方と接してきたんですけど、もう子どもたちも大きくなりまして、余り学校へ行く機会も少なくなったものでこういう表現になっておりますけど、先生や子どもたちの管理が強化されてきているように思えます。そういう管理をですね、あれもいけない、これをしてはいけないとか、それはもうそういうことがあるからこういう規則をつくらんといかんとか、そういうのが最近非常にはたから見ていても、私はお話を時々聞くんですけど——ような気がしてならないんですよ。

そういうことばかりやっていたら、この子どもたちが大人になったときに、果たして自分の考えでそういうふうに自立した考えを持ってちゃんとやっていけるのかなという、余りにも手前でいろんなことをやり過ぎたら大丈夫かなと私危惧するんですけど、その辺のことはどのように感じられますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番目の御質問ですが、先生や子どもたちの管理が強化されているのではないかというような御意見ではないかと思っておりますのでお答えを申し上げたいと思いますが、学校はやはり多く子どもたちや児童・生徒たちが集団で生活をしている場所でございます。この学校現場においては、一般社会と同様にルールに従っているかどうかというのは、やはり私ども学校現場に勤める者として把握をして指導することは大切であると思っております。

また、教職員については、公務員としての高い倫理観が求められております。信用を裏切らないために、ルールや法令の遵守は法治主義の社会では強く求められております。児童・生徒にとっても、学校内のルールや社会の法令に違反することに対しては指導が必要であります。

こういったルールを一方的に守らせることだけに終始する対応の仕方は、議員御指摘のように管理主義と言われるものだと思いますけれども、しかし、このルールや法がなぜあるの

か、あるいはまた、なぜ必要なのか、さらにこのルールにより何が守られていることなのか、理解を深めながら生徒指導あるいは生徒理解をしていくことは、教職員自身が法令を守ることとあわせて私は大切なことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

学校は、基本的には先生と子どもたちの社会ですよ。もちろん世の中の大人の社会の縮図といいますけど、そういう子どもたちと先生たちの信頼関係がまずは一番だと思います。

最近、前の議会でもそうですが、問題がある子をスクールサポーターか、そういうところとか子どもいじめ協議会のそういういろんな外部からの支援、言葉で言ったら支援ですよ、そういう形のものが取り入れられてきて、結局学校の——もちろん先生たちは子どもたちの教育がメインですので教えるというのが一番の仕事でしょうけど、生活の場でもありますので、そういう外部の力が余り入ってきたら、そっちの面に任せてしまうようなところがね、じゃあ、自分たちの手には負えない、そういうことはほかのところに任せようと、私たちは子どもたちに物を教えたり教育のほうの主だからということになってしまわないかなど。そうすると、子どもたちの信頼関係が薄くなってくるんじゃないかと危惧するんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の教育というのは、基本的には信頼関係によって子どもたちと教師との間はつながっているわけでありますので、いわゆる外部の方を入れている部分については、より学校は安全・安心ができるような形で、信頼関係が構築されるような形で導入をしていくということが私は基本的に必要ではないかと思えます。

今、学校というのは、嬉野市内の学校でフェンスをめぐらせている学校はほとんどありません。どこからでも自由に入れます。ましてや、嬉野中学校校区の下あたりは非常に交通の要衝になっておりますので、そういった部分からすれば、本来の業務である先生方が担う学力をつけてやる部分の本業をそっちのけにして別のほうに走るといのは非常にエネルギーがそがれるわけですので、そういう部分については地域の方とか、そういう方あたりの力をおかりして、本来業務を全うするための手法として考えているところでございますので、あくまでも子どもたちとの信頼関係によって、学校は学びやでございますから学力をつけてやるとい方向に進みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今答弁いただきましたように、子どもたちと先生たちの信頼関係がまず第一だと私も確信しております。そういうことで、現場の先生方たちは本当に大変だと思うんですね。子どもたちに勉強を教えることはまず一番でしょうけど、そういう生活的なこともある面では先生に頼らざるを得るところはあると思います。これからも、まずは子どもたちと先生方のことを十分考慮して教育の方針をやっていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

今般、県立高校のタブレット購入を4月から新1年生は導入することになりました。この問題は、私は本当にいろいろな問題をはらんでいると思います。既に一部の地域では、小・中学校でもICTの教育がタブレットを配布して取り入れられているところもあると聞いております。また、小学校では英語の教育なども少し入ってきておりまして、何でも教育の量が物すごくふえてきているのが現実だと思うんですよ。

それで、先ほど申しましたように、子どもたちとか先生たちもそういういろんなことをやるのが多くて大変な時代というかな、そういうのをつくっているのは結局我々大人ですので、その辺のことをどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。学校教育の今後についてということで御質問でございますので、まず、タブレットの話が出ましたけれども、佐賀県教育委員会が進めておりますのは、タブレット型の学習端末の導入や、あるいは電子黒板等を活用したICT教育、こういうものに力を入れております。特に、先ほどから言われておりますように、文部科学省あたりは英語教育の小学校導入などさまざまでございます。

それから、そのほかに情報教育活用能力、あるいは個に応じた指導効果を高めるICTというふうなことで利活用の話があります。それから、グローバル化が進む中で外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育もということで、いろんな教育の幅が広がってきているところです。

そこで、よく不易と流行という言葉がございますけれども、教育の量は議員御発言のようにふえる一方ではないかと危惧をしているところです。変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、学校、家庭、地域が連携をして確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体のバランスをよく育てる、生きる力を育むことは教育の現在の根幹となっているものでございます。今後も変わらないものと思っております。

この確かな学力の規定の中にICT教育の目指す情報活用力や英語教育で目指すコミュニケーション能力を育てていく必要があるものと考えております。

ただ、そのためにどのような方法が必要なのか、また、効果的なものをしっかり検討し、検証しながら進めていく必要があると思っております。

教育の目的や目標は、不易なものとして大きく変わるものではありません。ただ、そのための方法論はさまざまであると思っております。したがって、私自身の信条でございますけれども、温故創新——温故知新じゃなくて温故創新ということを考えることがあります。古きを温め、新しきを創るという造語です。単に古いものはだめ、新しい方法がよいというものではありません。これまで培ってきた教育の方法のよい部分は残して、新たによきものをつく出していこうという教育にかける私たち教師の総意と熱意を大切にしていってほしいというふうに考えております。そのこともまた不易の部分として大切なことだと考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

長々とお答えいただいて、本当ありがとうございます。

この中で、もちろん教育方針は文科省がつくって、それが地方に来て、こういうあれをしなさいという指導があるから、ある程度はやむを得ないところがあると思えますけど、先ほどグローバル化の時代にコミュニケーション能力をつけるためにという文言がありますよね。これは多分英語のことですよね。そのために英語を早い時期から取り入れるということだと私はとっているんですけど、そのコミュニケーション能力が最近少なくなっているじゃないですか、子どもたちも。パソコンとかITとか、そういうので逆に何でもできるから、そういうところがあるのにこういうことをですね、そういう文言ではうたっているけど、日本語もよくできないし、日本語のおつき合いもできないのにそんな英語をですよ、よその国の言葉を小学生のころからと、これは自分が本当に必要だと思ったらやりますよ。必要がないから私たちも全然しないだけであってですね。そういうことを選択して、もう少し基本になるところをしっかりとやってもらいたいというのが私の本音です。

もちろん、いろんな流れがあって、そういう規則があって、決まりがあって、そういうものをしなきゃいかんということもあるでしょうけど、基本はそういうところを教育長も嬉野の教育はこうだと、そんな言われてもここはしっかりしとかなきゃいかんと、そういう気持ちですが、私はそういう気概がある方だと思っているからこういうお話をしているんです。

だから、そこをただ上のほうから言われるからと、そういうことを全部やっていたら本当大変だと思うんですよね。だから、その辺を打ち出してやってもらいたいと思えますけど、

いかがでしょうか。なかなか難しい問題だと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

文科省の制度上おりてくる部分については、やはりこれはしないと、教育の機会均等という部分がございますので例えばしなくちゃなりません。したがって、子どもはあと何十年かでしょうけれども、今から生きる子どもたちはグローバル化の世界の中で生きるわけです。したがって、将来、子どもたちが世界に向けて発信をできるような見据えた形での教育というのがやはり義務制でも必要ではないかというふうに思います。

したがって、そういうものを先駆けて文科省あたりが制度上やっているわけがございますので、半分は理解をしながら、将来のための貯蓄、貯金というふうなこともあるかと思えます、教育においてはですね。したがって、そういう形でコミュニケーションの話をちょっとされましたけれども、幸い嬉野市は地域コミュニティがございます。地域の方と多くの機会の接する場所がございますので、そういうこともあって、そして、地域にある学校づくり、地域とともにある学校づくりということでコミュニティスクールを導入しております。そういうことから、コミュニケーション能力も高めていきたいというふうに思っているところで

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

もう一つお伺いしたかったんですけど、今、電子黒板とかタブレット、嬉野はやっていませんけど、そういうもので教育の方法が、ツールがかわってきていますけど、今まではそういうものがなくても、今取り入れてやっているそういうものがなくてもやってきているんですよね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私も現場におりましたので、電子黒板がなくてもそれはやってはきております。

ただ、ツールですから、道具ですから、だからそういう部分を全て電子黒板でやるわけではないわけで、黒板は黒板として確実に残っております。そして、子どもたちがよりよく早く理解を深くできるというふうな形でのツールとしての電子黒板でございますので、そういった意味では、これまでの教育機器の中で、いわゆる情報の教育活用という部面では

非常にいい機材ではないかというふうに思っております。

ですから、先生方にとっては、やはり使い始めるときはどうしても研修が必要です。なれてくれば、非常に学習の効果というんでしょうか、理解力というんでしょうか、そういうものは高まるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今、私もICTの情報機器を全く利用しないで教育をしなさいということではないということです。やはり小さいときは——それは大きくなったら幾らでも使えると思うんですよ。今は小さいうちから何でもなれさせろと、それは何でも早いと思います、覚えるのも何でもですね。でも、やはり教育というのは早ければいいというものじゃないというところがあると思うんですよ。

こういう言葉がございます。すぐ役に立つことはすぐ役に立たなくなる。何でも早くできたらいいというもんじゃないと思うわけですよ。やはり小さいときに本当に物を考えて、自分で問題意識を持ってやれるようなこと、そういう子どもたちをですね、今はインターネット、何でも子どもたちも使いますが、あれは検索しますよね。検索ですよ。検索と——自分の頭で考えることは思索ですよ、思う。いろんなことを調べるわけですよ。それが大事なんじゃないかなと私は思うんですよ。それはもうインターネットで、時間もばっばとできますよね、簡単に。どんな情報も入ってきます。そうじゃなくて、なぜそうなるのかとか、そういう物事の本質、問題を考えるようなところを、なぜこれがこうなっているんだとか、そういう教育をされるのが、やっぱり——今はすぐに結果は出ないでしょうけど、大人になったときに物の考え方がやはり違って、本当に地元とか社会に役立つ人間が育つんじゃないかと。

ただ、何でも上手にこなすだけが能じゃないと思うわけですよ。問題意識を持ってどうしてこうなるか、小さいときにはそういう教育も必要じゃないかなと。私は、今の時代の教育にちょっと逆行しているところはあると思いますけど、私が教えていただいた先生方もそういうものを持っておりますので、ぜひそういうところも忘れずにやってもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員がおっしゃるようなICTは、あくまでも道具です。例えば、国語でいいますと言語活動というのが非常に叫ばれております。読む、話す、書く、聞くですね。いわゆる書く、

聞くは、きっちり言語活動を小・中通して指導しているわけですので、あくまでもICTの部分はツールとして理解を深める一つの道具でございますので、手抜きをするというふうなことの部分ではないというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私の質問はこれで終わらせていただきますけど、最後になりますけど、私たち議員と市長は4年の任期を終えて、年明けに市民の審判を仰ぐことになります。既に勇退の意思を示されている議員の諸先輩方には心より感謝の意を表します。特に、太田重喜議長にはいろいろとお世話になりました。この場をかりてお礼を申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

13番神近でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は、今回、給食センターの運営について、九州新幹線長崎ルートについて、そして小学校の統廃合について、4番目に轟球場についてということで、4項目出しております。

まず最初に、給食センターの運営について御質問をしたいと思います。

この件につきましては、9月定例会の折、現在の調理員の皆様の17名分の報酬が計上されたわけでございます。理由としましては、現在、塩田給食センターの14名の方、そして嬉野給食センターの15名の方、合計29名の調理員の職員さんたちの任期が来年3月31日で切れるということになっております。また、これは3年間連続雇用までしか認められないというふうな雇用形態でございますので、来年の4月1日以降は新しい方々の調理の職員さんになるということでもございました。そういうことで、応募をされたかと思えます。計画によりまして、12月から来年の3月までの研修期間、この分につきましては29名のうちの3分の2の職員さんを先に雇い入れ、そして安心・安全な給食をつくる、そのための訓練をやっていくということでもございました。12月に入りまして、まだまだ四、五日しかたっておりません。しかしながら、このような取り組みについて、今、どういう状況にあるのか、そしてその新規採用についてどのような状況にあるのか、そのあたりについてお尋ねをしたいと思います。

2番目に、先ほど申し上げましたように、9月の定例会におきまして予算が計上をされました。私は、そのときの質疑の折、やはり子どもたちに安心・安全な給食を提供するに当た

り、本当に全ての職員が新規でいいのか、そういうことで問題提起をさせていただき、そして一部のやはり現在雇用されている職員さんの中から各パート、パートの責任者という形の中で、特例的に1年間の雇用ができないのだろうか、そういうことでお尋ねをしたところでございます。そのときの答弁におきましては、その件についてしばし研究をさせてほしいという答弁がございましたので、今議会におきまして、そのときの御答弁をお聞かせ願いたい、そのように思います。

後の質問につきましては、質問席で行います。

以上。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

神近議員からの給食センターの運営についてということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目ですけれども、新規調理員の12月からの研修について申し上げます。

新規雇用の調理担当の勤務開始は12月2日になります。初日は雇用通知書を交付し、教育長の訓示を行い、さらに市長からの訓示がありました。その後、それぞれの給食センターでオリエンテーションがあり、午後からは衛生管理の研修を合同で行っております。その後、それぞれの給食センターで個別指導を行ったところであります。

実際の調理業務の研修は3日から始まっておりまして、現在、12月の第1週目で数日しかたっておりませんが、順調に研修が進んでいる状況であります。

今後は、それぞれの研修のスケジュールに沿って行ってまいります。

新規採用についての状況でございますが、現在、雇用した人数については、募集人数に達しませんでしたので、12月議会の終了後に再度面接を予定しております。そこで採用になられた方については、来年1月から3カ月間の研修を受けていただくこととなります。

2点目の調理員の雇用の特例について申し上げます。

調理業務の特殊性や子どもたちへの安心で安全な給食の提供のために、特例が必要ではないかという考えに立った御質問ではないかと思っております。

現行規定では、基本的には嘱託職員の雇用に関しては、特例を設けることは他の部局への前例をつくること等を考えれば、組織全体からすれば、やはり特例は控えたほうがよいのではないかと考えております。誰しも自分の仕事は特殊だと主張したい心境は理解できますが、結果として、悪い例にならないことだけは十分に注意を払いたいと考えております。

なお、現行規定の中で心配をおかけしないで済むような対応を考えていきたいというふうに思っております。最終的に、どうしても調理業務に不安が残るようであれば、現在の調理員さんの数名の方に指導、支援をお願いし、お礼を支払うという選択肢がまだ残っているも

のと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、教育長のほうから御答弁をいただきました。

私もホームページを見させていただきました。そしたら、また12月12日までの募集というふうな形が載っておって、10名以内という形で人数も載っておりました。ということであれば、これは9月議会の予算の中で、たしか17名の募集をかけるということでしたので、差し引くと、現在、第1回目といいますか、最初のときに、結局、応募された方は7名しかいないというふうに理解をされているのかどうか、その点についてどう——その7名さんが結局、嬉野、塩田と、両センターがあるんですけども、要は、半分ずつというふうな形で理解をされているのか、あるいはどちらかに偏って今研修をされているというふうに考えていいのか、まずその点からお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

第1回目の募集では、採用は第1希望に沿って、嬉野、塩田、それぞれ4名、8名を採用しております。そして、現在10名以内としておりますのは、12月に塩田のほうで1名またやめる者がおりましたので、その分を含めて10名を募集しているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

最初は、17名の募集をかけられたと思うんですよ、予算もそうなっていましたから。しかしながら、そこで、8名さんしか応募がなかったという状況について……（発言する者あり）また違うんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

申しわけありません。採用が8名で、応募は16名ほどあったんですけども、それでも17名には達しておりませんが。そして、面接までに3名ほど辞退をされて、面接をしたのが13名ということでございます。申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

17名の募集をして、辞退をされたことを合わせれば13名の方と。面接をしたら、結局、その中でどうしても合わない、あるいは条件がそろわないということで、最終的に8名さんの採用なんですよね。やはりこれを考えると、当初の計画からすれば、かなり厳しい状況になっていると思うんですよ。今、ホームページで12日までの募集をかけられていますよね。これも10名以内ということで募集をかけられているんですけども、第1回目の募集の折に、結局、こういうふうな厳しい状況があって、第2回目の今のホームページを通じたやはり募集について、本当に残り約10名ですよ、計画としては、10名さんの新規雇用が果たしてできるのかなという危惧があるわけですよ。これができなければ、来年4月1日からの安心・安全な給食のやはり提供というものに物すごく影響が出るというふうに考えるわけなんです。そのあたりについて、今の第2次募集について、10名以内の募集に到達しなかった場合、その場合の対応として、教育部局としてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

さきの9月の時点で私も申し上げたかと思うんですけども、年度中途の採用については非常に厳しいだろうということを申し上げたと思います。それで、その時点で先のことを早くに申し上げてもと思ひまして、こちらとしての努力はずっと積まなくてはいけないということで順次結果を追って対策をしたいということで考えておりました。ですから、先ほど教育長が答弁いたしましたけれども、最終的には、総務課との協議をして、12月の面接が終わった時点でなお不足し、もしくはまだ不安であれば、現在、来られている方の中から謝礼をお支払いするというような形でも、新年度からに向けていきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、市長のほうにお尋ねをしたいと思います。

今、教育長、あるいは教育部長のほうから現在の新規採用について、やはり募集関係のほうで不安があった場合、あるいは到達できなかった場合、やはり来年度の安心・安全な給食を提供するに当たり、現在、働いている職員さんの方々の、結局、嘱託職員制度は用いることができないわけですよ、3年間で切れるわけですから。そういう中で、やはり指導という形の中でお勤めを願って、謝礼というふうな形をとる方法も一つの案としてあるというふ

うなお答えを今いただいているんですが、市長としてはそのあたりの考えはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第1回目の公募については、ある程度の方が御応募していただいたわけでございますけど、面接等でどうしても条件が合わなかったということで、先日、採用内定された方には私のほうからお会いして、御挨拶だけはさせていただきました。

今、また募集をかけておりますので、事情はよくわかりませんが、もしどうしてもということになりますと、今議員御提案のような形で、いわゆる経験をお持ちの方の御指導をいただくということは考えられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういうことであれば、今後、十分なお考えをいただいて、新規採用の部分について努力される分はしていただきたいというふうに思いますし、現在、研修されている方、あるいは来年1月から研修をされる方々がやっぱり熟練をしていただかなければ、やはり安心・安全な給食はできませんので、このあたりのことを十分現場のほうで指導していただきたいと思っております。

特に、塩田の給食センターでは取り組んでおりませんが、嬉野の給食センターのほうでは、やはり食物アレルギーに対する特別食というものもあるわけですので、このあたりの調理がやはり一番気を遣うところもあるんじゃないかなという気がいたします。その点について、もう一度、しつこいようなんですが、教育長、もう一度御答弁をいただけますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

ただいま御指摘のような部分の心配事がございます。したがって、12月の面接の結果を受けて、次の行動はしたいというふうに思います。特に、安心・安全な給食というのは、私どももそれを逃すことはできないわけでございますので、それについて、市長部局に御相談を申し上げながら、4月からいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、次に移ります。

九州新幹線長崎ルートについてお尋ねをしたいと思います。

九州新幹線長崎ルート、この件につきまして、私ども嬉野市議会は、前回、議員提案の中でフル規格ということ要望したいということで、古川知事宛てにフル規格に向けての国、JR、佐賀県、長崎県の話合いの場を持ってくださいというふうなことで意見書を出したところでございます。閉会時の市長のお話の中に、このことは意義があって、そして議会の意思を尊重したいというふうなコメントを言われたというふうに私は記憶をしているところでございますけれども、市長として、今後、その言葉を受けながら、どのような取り組みを行う気持ちがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この新幹線のフル規格につきましては、議会として一致して明確な意思を示していただきましたので、非常に力強く思っておるところでございます。私も議決後、いろんな方にお会いするときには、私ども議会のほうでもそのような意見を示していただきましたということの話をしながら進めておるところでございます。今、いろんな方と連携をしながら、フル規格の実現に向かって努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

フル規格に向けての努力をしているということなんですけれども、先般、武雄の商工会、あるいは有志の方々が、結局、いろんな団体さんの方々が古川知事のほうにそのフル規格ということで要望に上がられたわけですね。それは、市長とか行政機関は入っていなかったとは思いますが、嬉野市でもそのようなやはり活動そのものは必要ではないかなと思うんですけれども、市長は今フル規格に向けていろんなお話をしていると言いながら、やはりそのあたりで市長がもっと旗を振らなければ、嬉野市内のそんな団体さんがフル規格に向けての行動が起こせにくいのではないかなという気がするんですが、市長としてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に商工会の会長さんといろんなグループの方がそのように動いておられますので、私としては一緒に行動をしていきたいというふうを考えておるところでございまして、私どもは私どもなりに、やはり関連の自治体とも手を取りながらいろんな情報を集めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それはそれとして、本当にいろんな取り組みをしていただきたい。

2番目に書いてありますように、1つ、F G T、これは研究段階なんですよ。開業までに本当に間に合うかどうか、これはまだ未知数であると。仮に、これが実現できたとしても、やはり鳥栖での切りかえ、そして武雄での切りかえ、そういうことを考えたときに時間的ロス、これがかなり言われておるわけなんですよ。そういう中で、将来的なフル規格を目指すのであれば、九州新幹線鹿児島ルート、最初にありましたよね、八代―鹿児島中央駅間を新幹線で走らせ、そして博多―八代間はつばめというふうなりレーつばめの方式をとられたことによって博多、そして鹿児島間がフル規格になると。そして、現在、新大阪―鹿児島中央駅間も一本でつながっております。そういうふうなことを見据えたことでいけば、やはり長崎ルートについても武雄―長崎間は新幹線で走らせる、そういうふうなやっぱり提案が必要ではないかなと思うんですが、市長としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

こういうふうなシステム等につきましても、私としては、この沿線5市で連携をしておりますので、事務局あたりでそういうことも研究していきたいという御提案を申し上げておるわけですが、まだそれについて完全に一致はいたしておりません。

そういうことで、そういういわゆる沿線の皆さん方のまず意見等をやはり一緒にして訴えなければ力が出ないというふうに思っておりますので、そういう動きを今からも進めてまいりたいと思っておりますのでございまして、また、私どもとしては、いわゆるいろんなことがありますけれども、フル規格で全線開通というのを目指しておりますので、そういう方向

で努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

では、市長にF G Tについて、フリーゲートレーンについてお尋ねをしたいんですが、結局、F G Tのこのメリット、あるいは今危惧されているデメリット、その点について市長としてはどのようにお考えなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も状況等については把握をしているところでございますが、まだ完全にでき上がったところまでいっていないということでございますので、これから改良はあると思っておりますけれども、一つはやはり今の段階では重量が非常に重たいということはお聞きしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

基本的に、嬉野を含め、この西九州地域のやはり活性化の一助になるであろうこの長崎ルートなんですよね。しかし、その中で、現在、このF G Tの問題というのは、今市長が言われたように重たいということなんですよ。かなり重量があると。

ことしの4月でしたか、J R西九州の社長のコメントの中に、F G Tは重たいということが書いてありましたし、その意味するところといえば、やはり重たいということで、結局、最高スピードが270キロ程度しか出せない、あるいは在来線を走るにしても、現在の線路においては、もしかしたら、現在の線路が壊れる危険性もあるというふうな、そういうふうな意味合いもあるのではないかなというふうに思うわけなんですよね。

そして、一番問題なのは、現在、西日本J R、今、300キロから320キロの世界なんですよね。そういう新大阪、あるいは東京を結ぶ博多間、あるいは鹿児島中央間の中に最高速度でも270キロしかできないようなF G Tの乗り入れというのは、ダイヤが乱れるということでかなり西日本J Rとしては消極的な考え方をやっぺいらっしやる。となると、結局、F G Tが入っても、要は博多乗りかえというふうな形にしかならないというのが現在のF G T構想ではないのかなと思うんですよ。

さっきから言いましたように、嬉野を含め、佐世保、島原、長崎、この西九州エリアがやはり観光等、あるいは商業等で浮揚していくためには、関西圏までやはり乗りかえなしで行くこと、これが第1番のメリットなんです。市長としても、フル規格を目指すというふうにおっしゃってはいるんですが、それを見据えたところで沿線自治体で、この武雄―長崎間はフル規格の新幹線構想を出そうじゃないかという取り組みに動かなければ、私はなかなかこの西九州の全体の経済、あるいは観光の浮揚はあり得ないというふうに思いますが、市長、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回の議会の意見書でもそのようなことございましたので、議員の皆さん方の御意見は十分承知をいたしております。ただ、先ほど申し上げましたように、今、フリーゲージの開発は途中でございますので、これからどのような形でいわゆる改良がなされるかということについては注目をしていきたいというふうに思いますけれども、私どもとしてはやはり関西圏まで一気に乗り入れられて、それでどこでも共通的に利用できるというふうなことになるならば、やはりこのフル規格が最終的な目標だということは、今の段階では私としては決意をしているところでございますので、議員の皆さん方と一緒に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

F G Tは今、一生懸命試験運行中ではございますけれども、これはこれでいろんな、結局、導入するような線路というものは、今後、国内においても、あるいは海外においても、これは価値ある研究だと思っております。だから、私としては、F G Tそのもの自体を否定するものではありません。だから、研究は研究、あるいは試験運行ということでやられていますので、これはこれで率先して実用化に向けて進めていくべきだというふうに思っております。ただ、くどくなりますけれども、フル規格を目指すのであれば、最初からフル規格の新幹線を走らせるというものを目標にしなければ、私は今市長が言われたような最終的なフル規格という目標には届かないというふうに、何度となく今質問しているわけなんです。

ですから、市長におかれましては、先ほど沿線の自治体の同意というものをおっしゃいましたので、市長はもし私のこの質問、あるいは考え方に賛同されるのであれば、沿線自治体の首長さん、あるいは議長会、あるいは商工会、いろんな団体さんに向けて、武雄―長崎間のフル規格のこの取り組みについて、私は動くべきだと思いますが、再度御答弁をお願いします。

ます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この沿線5市で組織をいたしておりますけれども、その中では、既に私どもの話を出して、一応協議を進めておるところでございますけれども、これからしばらく時間がかかるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

あとはもう押し問答になりますので、もうこれでやめますけれども、今後の市長の活動、あるいはいろんな取り組みに期待をしていきたいと思えます。何しろ、何度も言いますが、この西九州、そして嬉野が浮揚するため、何としても新大阪―長崎間、これはもう乗りかえなしで行けるというのがこの浮揚につながりますので、期待をしていきたいと思えます。

次に、小学校の統廃合問題でございます。

新年度の入学児童がかなり減少しているという現状ですよね。私が聞いたところによると、26年度の新入生というのが2クラスできるのが嬉野小学校だけではないのかというふうな形で、私は今聞いておるんですけれども、このほかの小学校が1クラス、あるいは1クラスであっても、二十数名とかというふうな状況、このことについてどのようなお考え、またお気持ちを持っていらっしゃるのか、教育長並びに市長、御両名からお聞きしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの学校の統廃合についてのお尋ねでございますけれども、今、お話がありましたそれぞれの学校につきましても、地域に根差したいわゆる歴史、伝統というものがあるわけでございます。また、ある面、学校が地域のきずなになっているということは否めない事実でございます。そういう点で、私としてもしっかり守っていきたいというふうに思いますが、反面、またお話がございましたように、非常に1クラスの学校がふえてきたところでございます。例えば、小学校の場合は、2クラスが将来的には嬉野小学校だけになるような状況でございます。そういう中で、本当に教育効果が上がっていくのかというものは教育委員会のほうで十分御検討をいただくというふうに思いますが、今現在、私の考

えといたしましては、小学校の統廃合というのにつきましては、もうしばらく時間が必要ではないかなというふうに思っておるところでございます、現在1クラスでございますけれども、少ないところで大体20名ぐらいはおりますので、ちゃんとした形で教育効果を上げていくように、例えば、1クラスだけ、1学校ではできないクラブ活動とか、そういうものについては各学校が連携してやっていくとか、そういう工夫と知恵を出しながら、学校を存続させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、来年度入学する児童数の推定でございますけれども、議員がおっしゃいますように、嬉野小学校を除いたところでは1学級でございます。

嬉野小学校は全学年にわたって、1年生から5年生までが2学級、6年生が3学級でございます。それから、轟小学校の4年生が2学級ございます。そういう状況でございます。

したがって、1クラスの学年についての考え方でございますけれども、やはりここではメリット、デメリットの部分もお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども、まずメリットの部分では、学力の面で考えてみますと、行き届いたきめ細かな指導ができるため、指導漏れがなく、高い学力を示すことができしております。その学校は、吉田小学校でありますとか塩田小学校が既に傾向として見えております。また、このうちの相互間や異年齢の信頼関係が深まることもあります。

それから、先生方から見れば、子ども一人一人を把握しやすく、個性や特性に応じた教育活動ができて、情報の収集や提供が容易であること、職員の協力が得やすいことがございます。

学校全体として見ますと、地域との連携が組みやすいこと、小回りがきくこと、行事等の運営が可能でありまして、地域にも溶け込みやすい一体感の醸成が容易であるというふうなことあたりがメリットとして上げられております。

それから、デメリットとすれば、競争意欲が乏しくなりやすいこと、知的刺激が少ないこと、学習の場面が作りにくいこともあります。教師の立場からすれば、子どもたちへの支援が多くなり過ぎたり、教師と子ども、保護者がなれ合いになったりというふうなこともございます。そのほか、地域との関係では、地域や家庭が役割を学校に任せ過ぎたり、逆に地域の負担が大きくなり過ぎたりすることも逆に懸念されるところであります。

ただ、これらの状況は、学校としての取り組みや教員の心がけ、働きかけで解決できるものも多くあるわけでございますので、そうならないようなところを配慮しながら、さらに取り組む必要があるのではないかとこのように思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長並びに教育長のほうからお答えをいただきました。

教育長のほうからメリット、デメリットのお話を今伺ったわけなんですけれども、メリットとして今おっしゃいました。この点については私も賛同できるどころが多々あるんですよね。やはり現在の学校の中で、少人数学級、あるいはT Tというふうな取り組みをやっている実情からいいますと、やはり少ない人数でのクラスというのは、今おっしゃったように目が届きやすいとか、あるいは指導がやりやすい、そして子ども一人一人に対するケアが行き届くというのは十分理解をするんですが、先ほどデメリットで言われたように、小学校1年生から6年生までの6年間、要は20名から30名の人数が何も変わらないというところが私は一つ問題があるのではないかなという気がするんですよね。クラスがえもない。そして、常に6年間一緒の顔ぶれ。競争力というものが言われます。過度な競争力はいかかなものかと思えますけれども、でも、やはり小さなときからある程度の競争力というものがなければ、やはり今後中学校、高校、大学、あるいは社会といったときに、やはり基礎となる小学校の生活というのがやはり大きな影響を与えるというふうに思うわけですよ。その点を考えたときに、やはり私として、この1クラスの学年というものが本当にいいのかと思ってしまいます。

学校をなくすということは、先ほど市長の御答弁にあるように、学校は地域に密着をしてくているんですよね。それは十分わかるんです。そう簡単にいくものじゃないというものはわかるんですが、その点について教育長、もう一回、6年間の何も変わらない、そういうクラス編制というものが本当に果たして子どもたちの教育についていいのか、この点についてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、例えば、先ほど学校名を挙げました吉田小学校でいきますと、小学校、中学校の9カ年に合わせて、保育園の1年をプラスしますと10カ年続くわけですね。したがって、小学校のときにできた順位といいましようか、序列といいましようか、そういうのはずっと変わらないわけでございますので、そういった意味では、切磋琢磨する場としては、非常にやはり小さいというふうに思います。

そういうところで、やはり今のところ、取り組んでおりますのは、小中一貫の中で、吉田小学校あたりをお願いしているのは、小学校の6年生が中学校の校舎に行くとか、あるいは

地域の方が学校の支援に入っていただくとかいうふうな形で、それから新聞あたりのN I Eの導入も他の意見を入れるというふうなことで、実は、先生方以外の第三者の意見というふうなことで手だてをしているところでございます。そういったことで、やはり一番心配するのはそこら辺のいわゆる切磋琢磨のところが一番気になるところです。

ですから、大野原小学校あたりは、どちらかという、いわゆる外に行ってアメリカンスクールとの交流もやるとか、そういったものをそれぞれの形で、校長先生の知恵袋事業あたりを活用しながら取り組みは進めているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、教育長が言われた切磋琢磨というところだと思うんですね。しかしながら、その中に、結局、地域であるとか、そういうのは逆に大人の手なんですよ。やはり子どもたち同士というところの切磋琢磨が必要というのは、教育長にしても市長にしても多分共通の意識だと思うんですけども、先ほど市長がおっしゃいましたよね。部活動関係で、やはり人数が少ない場合は他校との連携というのを先ほど御答弁いただきましたが、これは学力についても——学力といいますか、授業についてもそういうふうなやはり社会であるとか理科であるとかというふうなところ、そういうふうなところで、結局、他校とのそういうふうな連携授業というものも、やはり今後考えていく必要があるのではないのかなと、部活動だけじゃなくてですね。小学校は部活動じゃなくて、あくまでも社会体育ですので、中学校と違って部活動というふうな取り組みはできませんので、その辺は若干中学校レベルと小学校レベルではちょっと考え方を変えなくちゃいけませんので。今、私が言っているのは、あくまでも小学校の話です。

そうすると、やはりそういうところで吉田小学校と、結局、五町田小学校であったり、嬉野小学校であったり、そういうところの学校同士での授業の連携というものもひとつ考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、その点についての教育長のお考えはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。中学校における部活動については、もう既にチームを組んで、放課後、部活動を顧問が、あるいは保護者の方に送っていただいて、そして交流はいたしておりますが、小学校の場合はまだ取り組みはそこまでは進めておりません。ただ、交流というふうな形で、特別支援学級あたりが嬉野市内で全部寄ってとか、そういうのをいろい

ろな行事、嬉野市内の探検をすとか、そういう段階まではいっておりますので、今後、議員がおっしゃるような授業交流も必要かと思えます。しかし、その前にいわゆる中学校の先生が小学校に出向いてやると、それから小学校の先生が中学校に出るという小中交流の職員の授業の構成がまず先決だと思いますので、どちらかという、そちらのほうを今進めております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その取り組みはもう数年前からずっと今やられているわけですよ、結局、小中の先生方の研修というものについては。それはそれでいいと思うんですけども、やはり子どもたちのレベルで考えれば、今教育長が言われたように、部活動、あるいは社会活動の中での連携、あるいは共同というものがあるとすれば、やはりこのあたりは授業についても計画といえますか、やはりそのあたりの進め方というものについての取り組みを始めていく必要があると。だから、来年からとか再来年からという話ではなくて、そういうふうな大野原小・中学校、吉田小学校、中学校というふうにあるわけですよ。そして、五町田小学校、久間小学校というふうにはやはり地域、地域に根づいた学校というものはどうしてもあるわけですよ。だから、私が言っているように、そう簡単に統廃合ができるなんて、私も思っているわけじゃないんです。でも、その中で——2項目めにありますので、これはちょっとまた別に質問しますが、そういうふうな状況がある中で、やはり子どもたちが切磋琢磨していくためには、やはり今教育長も研究をしていく必要があるというふうにおっしゃっていますので、そういうふうな考え方を持ったこれからの学校運営のやり方というものを考えていただきたいというふうに思います。

次に、2番目に書いてあります、結局、嬉野小学校と轟小学校の統合ですよ。そして、塩田地区においては五町田小学校と塩田小学校の統合ということで書いてあります。これは地域的には割と固まった地域ですので、私はそういうふうには書いています。特に、轟小学校におきましては、もともと嬉野小学校、そして不動小学校、この両校から結局新たな学校編制ということで、嬉野小学校と轟小学校はできたという流れがあるわけですよ。どうしても距離的に遠い子どもたちがおるわけですよ。嬉野でいえば、上不動の子どもたちであったりとか、上岩屋地区の子どもたちであったりとか、あるいは五町田小学校、あるいは塩田小学校、仮にどっちかに統合したにしても、谷所の子どもたちでありますとか、あるいは鍋野地区、塩吹地区の子どもたちでありますとか、かなり遠距離になると。そのときには通学、あるいは帰りのときの送迎関係も踏まえた議論が必要になるかと思うんですけども、やはりこの4校については10年後ぐらい、あるいは15年後ぐらいというふうなかなり長期的

な話になるかもわかりませんが、そういうふうな統廃合というふうな計画をやはり今から立ち上げていくべきではないのかなというふうに思うんですよ。春日分校を結局吉田小学校に統一するとき二十数年かかってやっと分校が統合されたという経験を私も知っております。だから、学校が統廃合できるのは10年、15年、もしかしたら20年という長いやはり取り組みが必要というのはわかっておりますので、しかしながら、どこからか始めなければ、これは始まらないと思いますので、この計画については、私は検討すべき時期に来ているということで質問しておるんですが、このことについては市長並びに教育長はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のこの嬉野市の状況等を見ますと、確かにそういう御意見もあるのではないかなと思いますけど、先ほど私は議員がおっしゃいましたような形で、いわゆる学校の交流というものをもっともっと深めていって、例えば、社会体育で言いましたけれども、授業もそうできるのではないかなというふうに期待をしながら、先ほど答弁をしたところでございます。

この前、塩田小学校の運動会あたりに行きますと、子どもたちが少なくなってきましたけれども、そういう中で、いろいろ工夫をしているわけですね。例えば、いろんなスタンスとか何かをやりますけれども、やっぱり6年生が少なくなると、今度は5年生と。しかし、それでもどうしても少なくなると、やっぱりここによそから来て、一緒にやられればいいんじゃないかなというふうな感じで見えてきたこともございますし、また大野原小学校に行きますと、子どもさんが少ないわけで、競技種目あたりも限られると。そしたら、そのときに、例えば、轟小学校から手伝いに来てくれるとか、そういうのもあっていいんじゃないかなということでちょっと拝見をしてきたところでございますので。

例えば、吉田小学校なんかは今コーラスが非常に盛んですけど、やっぱりコーラスもある程度人数がいないとハーモニーがうまくいかないという場合には、例えば、塩田小学校から、嬉野小学校から手伝ってやると、そういう事業もあっていいんじゃないかなと思っております。

そういうことを考えながら、先ほど答弁したわけでもございまして、今、議員の御提案につきましても、やはり全体的なこれからの少子化の動きというものをしっかり見ていかなければならないというふうに思っておるところでもございまして、幸いにして、今お話あったところには割と新しい住宅が今建ちつつありますので、極端に子どもさんが減るかということとはちょっとわからないんですけれども、できるだけそういう点まで踏まえた政策の中で考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

神近議員の御質問は、効果的な学校運営や小規模である場合の弱点の観点からの御質問ではないかと思しますので、お答え申し上げたいと思っておりますけれども、教育委員会といたしましては、そう遠くない将来において、議員が御指摘の学校だけに特化することなく、市全体の教育環境の問題として、校区再編を考える時期に来ているのではないかと、私自身も思っております。市民の皆様の理解と協力を得るためには、まず何月前かの議会でも申し上げましたが、〇〇委員会というような仮称的な組織を設けて、部分的にではなくて、全市全体の教育環境を取り上げていくことが大切ではないかというふうに思っております。そうする中に、財政面や、あるいは優先順位なども考えて、いわゆる環境改善の取り組みをしていきたいというふうに思っております。

例えば、今、神近議員が轟小学校を上げられました。轟小学校は、平成2年の4月に嬉野小学校が過大規模というふうな形で分かれて、不動小学校が合流して、現在なっているわけでございますので、それからすれば、約20年経過している部分かと思っております。そういったことで、この特化する形でやった場合には、やはり不動地区の部分もかなりの反対意見等も出る感じもいたしております。そういった意味で、いずれにしても、やはり全体の部分として全体を見て、新しい方式を考えていただくというふうなことを出させていただいて、最終的には市民の皆さんの理解のもとに教育環境の改善を図っていきたいというふうに思いますし、非常に大事なことだというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長並びに教育長のほうからお答えいただきました。

これは先ほど言いましたように、やはり長期的な話であります。これについては、今教育長が言われたように、やはり市民の皆様のいろんな御意見を聞きながら取り組んでいただきたい。いつかはこれが出てくる可能性があるわけなんですよね。出発点というものがなければ、ずるずるずるずるいくような話でございます。そして、やはり授業の学校間の連携というものをきょう市長のほうからお答えいただきましたので、私はこれはぜひ実現に向けて教育委員会としては取り組みを進めていただきたいと思っておりますので、これについては期待をしておきますので、教育長、よろしくお願いします。

時間もあとちょっとありますので、最後の轟球場について質問したいと思います。

これはきのう辻議員のほうからも質問があったわけなんですけど、市長、ここに書いている

ように、球場についてはみゆき球場、そして北部球場というふうにあるんですよね。ソフトボール等をするにしても、やはり美野の遊水池の多目的広場、そして、みゆき公園の多目的広場というふうにやはりそれだけ整備ができていますよ。

そういう中で、今回、球場について特化して書いていますけれども、両地域にある施設の中で、やはり過剰な施設というのが見受けられるんじゃないかなと思う中で、まず手始めに、轟球場はもう廃止してもいいんじゃないかなと思うんですけれども、市長としてはいかがなお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟球場を廃止してはどうかということでございますけど、私としては、今の段階では、ぜひ継続使用をしていきたいというふうに思っております。と申し上げますのが、私自身も何回でもトップセールスをする中でもいろんな方とお話をいたしました。そういう中で、今、野球、それから高齢者のソフトボール、それから小学生たちの野球というのが嬉野市でたくさんしていただいておりますのでございまして、原則的にはやはり球場という形で、しっかりしたところでやりたいというのが先方の希望でございまして、特にみゆき球場、轟球場、北部球場と、この3つを挙げられるわけございまして、大きな大会をいたしますと、要するに、やっぱり1回戦から2回戦ぐらいは同時開催をしなくちゃいかんと。それが市内で今そろわなくて、あるときは鹿島の蟻尾山を使ったり、武雄を使ったり、遠いところでは伊万里まで使ってやっておるわけございまして、この市内のうちの利用野球人口ということを考えれば、いろんな課題はあると思いますけれども、現在、これから観光協会のほうもスポーツ合宿に力を入れていこうというふうなことを言っておりますので、私としても、将来、そういうふうな形でやっていきたいと思っております。そういう中で、要するに、一度に試合が展開できるという条件がどうしても要求されますので、ぜひ轟球場については、いろんな課題はありますけれども、しばらくは継続をしていきたいなというふうに思っております。

幸いにして、轟球場の場合は学校があいているときは、要するに轟小学校のグラウンドもお借りできるんですよね。そしたら、試合は轟球場でやりますけど、試合前の練習を轟小学校でできるという条件のところはめったにないわけございまして、そういうところでも非常に嬉野に来られる方にとっては非常に希望をされる球場でございますので、古くはなっておりますけれども、今の状況で使用できたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

財政課のほうにお尋ねをしたいんですが、今現在、轟球場だけでいくと、これはあくまでも当初予算で人件費が190万円、そして維持費関係、光熱費をいろいろ含めておおむね85万円、24年度の決算を見ても、これより若干安いぐらいで一応24年度の決算は終わっております。そう見たときに、それ以外にあるのが結局轟公園、全部が市有地じゃないわけですね。やはりその中には借地もあるという中で、私とその借地料が幾らなのかちょっとわかりませんでしたので、轟球場そのものでどれだけ年間かかっているのかというのがはっきりわかっていないんですけれども、まず人件費190万円と維持費85万円、合わせて275万円プラスの借地料のところでおおむねどれぐらいの年間維持費があるのかという点と、先ほど市長のほうからお答えいただきました、結局、いろんな野球のイベント等を呼ぶときには、やはり轟球場とか北部球場、そしてみゆき球場、3球場、あるいは鹿島の蟻尾山、あるいは武雄の白岩というふうに関係のあるようなところがあるというふうにおっしゃいましたので、年間、結局、そういうふうな全ての球場を使わなくてはいけないようなイベントが現時点の中でどの程度あって、どれぐらいのお客さんが来ているのかというものがもしお手元に資料があるのであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

轟球場のいわゆる維持管理経費というふうな形での答弁ということをお願いをしたいと思いますけれども、23年度、24年度で、23年度が総額で大体700万円ぐらい、人件費とか光熱水費とか、いわゆる維持管理を含めた総事業費というふうな形が700万円ほどです。24年度が490万円ほどですけれども、23年度においては、いわゆるトイレの改修を行いましたので、その工事請負費が入ったということになりますので、23年度は440万円程度が人件費含めた維持管理経費ですね。24年度が490万円ほどという形になります。

轟球場のほうについては、これは観光商工課のほうの所管で支払いをしておりますけれども、地上権が設定をされておりますので、その分が二百数十万……（「250万円」と呼ぶ者あり）240万円程度だと思います。私がちょっと観光商工課におったときの資料で申し上げれ

ばそれぐらいですから、金額的にはそう変わっていないのかなというふうに思いますけれども、240万円程度支出をしておりましたので。

あと、また轟公園全体ということになれば、別の経費が入ってきますけれども、借地料については、いわゆる左岸側のプールとかも含めた地元への借地料あたりもありますから、これ以外にまた経費が必要になってきますけれども、うちの所管分でいえば、轟球場が主という形になりますので、先ほど申したような維持管理経費となります。

以上です。（「年間の回数、わかる範囲で」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

轟公園の球場の利用については、有料、無料を含めて、23年度が129件ほどになっています。利用者が6,200名程度ですね。24年度が159件で6,300名程度の利用ということで、基本的に冬場はそうないですから、春先から秋口という形での利用になりますけれども、おおむねそういうふうな利用状況となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私がちょっと利用関係でお尋ねをしたいのは、結局、先ほど市長は轟球場単独じゃなくて、みゆき球場であったり、北部球場であったり、連携をしたそういうふうなイベント、大会が年に何回ぐらいあるのかなということで、もし資料をお持ちならば、ちょっとお答え願いたいと思ったんですけれども、資料がないということですので、多分そういう3つできるというのは年に2回か、多くても3回程度じゃないのかなというふうな気がするんですよね、野球と考えれば。ソフトであれば、シニアソフトとか、いろんな九州大会なんかを結構嬉野に誘致していただいていますので、そういうところではいろんなみゆきの多目的であるとか、あるいは美野の公園であるとかというふうにされているのかなという気がするんですけれども、今、結局、借地料を含めると、年間約490万円程度かかっているわけなんですよ。そう考えたときに、やはり一番私が危惧しているのがこの借地料なんですよね。年間240万円。もうこれは轟球場ができるときからの借地条件ということで、もうかれこれ何十年というふうなことになっているわけですよ。それはあくまでも地権者さんとの契約で来ておりますので、これをどうのこうのということ自体がどうなのかと思うんですけれども、しかしながら、地上権、借地料ということで年間240万円、10年間で2,400万円、言い方は悪いですが、あそこの平米単価を考えると、10年で多分これは終わっているんじゃないかなという気がするんですよね、財政的な面だけで考えればですよ。そうなったときに、やはり私は轟球場の、結局、市長が言われるような全市の施設を使ったようなイベントが年間2回程度であるのなら、私はもう轟球場はなくして、北部球場とみゆき球場、それが足らなかった場合には蟻

尾山とか白岩球場とか、そういうところとの連携ということで私はやってもいいんじゃないかなど。

この後、お昼から山口要議員が公共施設の白書ということで質問されることになっていますが、もう嬉野市内の中で、やはり要る、要らないというのをちゃんとしていかないと、このまま古いから、まだ使えるからこれは残していくべきだという考えでは、嬉野市の財政は破綻するんですよ。ここでもう本当に要る、要らない、そういうところでちゃんと市民の皆様これだけかかっている、年間20万円なら20万円しか利用がない、しかし、維持費は何百万円かかっているということをちゃんと公開をして、要らない分は要らない、統合するのは統合するというふうにやっていかないと、これからの嬉野市はあり得ないと思います。その分を考えて、今後、そういうふうなことをしていただきたいと思うわけですが、市長、その点についていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御意見についてはもう十分承知をいたしておるところでございます。借地料についても、随分以前に交渉をしていただいたことがございますけれども、やはり最初の契約に対しての地権者さんの御意見もございまして、今の状況になっておるところでございます。また再度交渉することができれば、それはもう交渉はしていきたいというふうに思っております。

ただ、全般的な施設の見直しにつきましては、以前の御提案等もいただいておりますので、やはりそういう時期には来ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょうど時間も切りがいいようですので、これで私としては終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番田中平一郎議員の発言を許します。

○3番（田中平一郎君）

議席番号3番田中平一郎です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきますと思います。そしてまた、本日は午後からも傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、私のほうから、今回2点について一般質問をさせていただきます。

まず、農業集落排水事業について、それから道路の整備について。

平成23年4月に供用を開始した農業集落排水事業について、谷所地区と五町田第二地区の一部は早期加入特例期間が平成26年3月末までで、平成24年4月に供用開始した大字五町田及び大字真崎地区は早期加入特例期間が平成27年3月までとなっております。早期特例期間内に接続した場合、受益者負担金15万円を、半額の7万5,000円で加入できる。美野地区、上久間地区、馬場下地区、五町田谷所地区、五町田真崎地区のそれから出る汚泥を集め、コンポスト化する計画及びその後の進捗状況を伺います。

現在加入率は、どれくらいになっているのか。集落排水から出る汚泥の状況はどうなっているのか。今現在、どれくらいの汚泥が出ているのか。その汚泥を肥料化するための検査はなされたのか。肥料化するに当たり成分はどれくらいあるのか。肥料として利用できているのか。販売されているのか。もし利用できているとしたら、どこでどのように利用されているのか。また、1袋の単価は幾らになるのか。今後の取り組みについては、どのように計画されているのか。

次に、道路整備について。

現在、嬉野市には道路の改良整備を行う箇所が450カ所ぐらいあると聞いております。路肩が一部崩壊し路肩がまた狭い道路、道路幅員が極端に狭い道路など、歩道設置などが必要である危険な通学路など、市長は道路に危険性があり緊急を要するところから整備をしていくと言われております。次の箇所についてはどのようにお考えなのか。

塩田町の真崎地区の通学路。吉田の皿屋地区から西川内地区へおりの通学路。そして吉田、水頭地区の狭い道路。牛間田新道の交差点付近の道路。市道山口殿ノ木庭線及び市道両岩殿ノ木庭線の道路。

この件について、お伺いいたします。

壇上では終わります。質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

農業集落排水事業と道路整備についてでございます。

まず、農業集落排水事業について通してお答え申し上げます。

お尋ねの五町田谷所地区の現在の加入率でございますが、順調に接続をいただいております。11月25日現在で55%となっております。また、各処理場からの汚泥につきましては、全て五町田谷所処理場で処理をしているところでございまして、今現在の汚泥量といたしましては、10月の脱水汚泥で280立方メートルほど出ております。その肥料化の検査は、汚泥肥料として成分分析は済んでございまして、窒素が4.31%、リン6.15%、カリ0.46%となっております。

利用状況といたしましては、公共施設及び五町田谷所地区の方に希望者の方でとりに来ていただいて、肥料として利用をいただいているところでございまして、単価はまだ決定しておらず、無料といたしております。今後、肥料の登録を行い、利用状況や施肥効果等をお聞きしながらPRを行い、販売できるよう進めていきたいと考えております。

次に、道路整備についてということでございます。

教育長からもお答え申し上げたいと思います。

市道の整備につきましては、限られた予算で努力しているところでございますが、道路補修新設改良、交通安全施設など箇所に合わせて効率よく施行しておるところでございます。また、要望箇所等も多く、また危険箇所、そして費用対効果を考慮して道路整備を行っておるところでございます。

議員御指摘の箇所につきましても、現地を確認いたしました。また、皿屋地区の整備につきましては、先日、要望書も出していただいたところでございます。早急に完了整備とはいきませんが、路肩等の危険箇所につきましては、補修を行っていききたいと考えておるところでございます。

なお、国道498号線の交差点の改良につきましては、地元と協議をして、先日、鹿島土木事務所長に市の副申をつけ、要望書を提出したところでございます。

また、学校関係に関係しております道路につきましては、教育長からお答えを申し上げます。

以上で、田中平一郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道路整備で真崎地区や皿屋地区から西川内へ下る通学路についてお答えを申し上げたいと思います。

真崎の道路につきましては、抜け道として利用する車も多くなっている現状があります。地域の方々の立ち会い指導などで子どもたちの安全を確保いたしているところでございます。

また、国道を横断するときも、保護者の方々が交代で子どもたちの安全を確保していただ

いております。信号機の設置につきましては、以前から要望を出しているものの、公安委員会の許可を得るには至っておりません。

皿屋から西川内に下る道路についてでございますが、吉田中学校の中学生の通学路になっておりまして、皿屋地区の生徒さん22名が通られております。議員御指摘のように歩道がないために、大変気をもんでいるところでありますが、生徒さん方にくれぐれも気をつけて通行するように学校現場では指導いたしております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

それでは、まず集落排水事業のほうから項目ずつに質問をしていきたいと思っております。

ただいま市長のほうから加入率のパーセントをいただきました。55%になっておるということで。前回の一般質問のときも質問しましたが、当時は45%から46%でありました。そこに比べれば若干加入がふえているということになりますけど、今後もっともっと加入を促進していただく——今からありますか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この農業集落排水事業につきましては、いわゆる着手当時から推進協議会の皆さん方あたりが御努力をいただいて、そして、いわゆる加入についても積極的に働きかけをいただいておりますので、今後、私たちもまた地域の方をお願いをして、ぜひ、より早期につないでいただくようお願いをしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

加入率がどんどんもっとふえるように努力をしていただきたいと思います。それに伴って、これに出る汚泥の件で質問をさせていただきます。

集落排水から出る汚泥の状況をお聞かせください。担当者の方。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

農業集落排水事業として取り組んでおります塩田地区で4地区ございますが、そのうちに馬場下地区、上久間地区、美野地区を五町田谷所地区に運搬をし、肥料化をしているところでございます。今年の4月から10月までで運搬してきた生の汚泥の量でよろしいでしょうか。馬場下地区で4月から10月まで57万6,000リットル、上久間地区で8万2,800リットル、美野地区で11万1,600リットルを五町田まで運搬してきて、その後、汚泥を脱水して、先ほどの市長の答弁の中にありますように、五町田も含めまして280立米ほど、10月だけの数字でございますけれども、月に280立米ほど出ております。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

今までこれだけの量が出ているということで、これから加入率がふえればもっともつとふえるかと思えます。これを梱包化する、肥料にするための計画がなされておりますけど、先ほど市長の答弁によりますと、公共施設とかそういう周りの関係の方に無償でお配りをしているということですね。それでは、肥料化にする検査、成分などを伺いたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中にもありましたが、成分検査を今年の4月ごろ環境下水科学研究所のほうで行っております。その成分の中には、窒素、リン、カリ、当然成分を検査いたしますけれども、そのほかに銅、亜鉛、石灰、炭素窒素比、いわゆるCN比と申しますが、それ等を検査しております。

また、その肥料にする前の汚泥自体の検査もいたしております。その中には、重金属等の肥料分析法にありますその分析をいたしております、それは基準以下の数値で出てはおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この成分結果も、私も資料いただいております。水素イオン濃度pHこの7.5というのは、その成分の中に含まれるpHのことですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その製品として作成をいたしました肥料の中のpHですね、そういうことでございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

そのほかに、この肥料に検査の結果、人体に及ぼす影響のあるヒ素、カドミウム、水銀、ニッケル、クロム、鉛、こういうとも含まれておりますけれども、これは0.0004、あるいは全部0.00幾らで人体に影響はないと私も確信しております。そういうことで、肥料としては私も認めるところでありますけど、今公共施設、学校の庭園とか、一般の惣菜園芸、ちょっと千菜畑といいますか、そういうところに利用されているとお聞きしました。

今後これを肥料化して、登録をされて、農業の田んぼに利用するとなれば、今の数量ではまだ間に合わないかなと思いますけど、今後加入率がふえればそういう方向に利用をさせていただきたいなと思っておりますけど、この肥料が普通の粉剤、粒剤、それからペレット状になっております。この肥料がですね。もしトラクターの後ろで散粉する場合に、ペレット状だと詰まるおそれがあるんじゃないかと私思いますけど、大量に面積が広い田んぼに振るときはどうかと疑問を持ちますけど、その点はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

うちの今の製造工程がペレット状で製品化をしておりますけれども、その機械の調整具合で佐賀市さんあたりはバケットで販売とかもしておられますが、議員のおっしゃっているのはバラで使用したらトラクターで詰まるおそれはないというようなお話でということですよ。ペレット状じゃなくて。（「議長、よかですか」「座ったままよか」「よかですか。ペレット状だと、うちのブロウキャスターという機械があるんですけど、トラクターで来て後ろで現場でつけて、その中に入れ込んで、振って石灰とかああいう肥料振り、そういう状態では振られないんじゃないかと。詰まるんじゃないかと。ペレット状であると目が大きいからですね。それを言っているんですよ。手で振る分ならよかでしょう。畑とか千菜畑等、袋から出して振る分はいいと思いますけど、大量に散布する場合はちょっとびしゃっと出ても均等にいかないんじゃないかなというのが私のあれですけど」と呼ぶ者あり）

おっしゃっているのはよくわかりますけれども、今のところ製造工程としては、ペレット状でうちのほうはつくっておりますが、そこら辺、製造過程でそういう製品としてもできるのか、ちょっと研究をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほどお話しされましたけど、もしそのペレット状の肥料を粒剤、要するに細かく刻んで利用する場合は、機械がもしできなかつた場合は、また導入をせにゃいかんような状態になるかと思えます。その機械がどれくらいするのか。それは後でいいですけど、今の時点の肥料は1袋15キロから20キロぐらいじゃないかなと思えますけど、今後どのように考えておられるのかわかりませんが、大量にそいば利用して田んぼに面積の広いところに振った場合のことを考えれば、私としては今後の対策をまた練ってもらいたいなと思っております。

そういうことで、今のところ無償でありましようけど、今後は利用者が多くなれば1袋単価を決めて、登録をしてからですね。今、検査の状態でしょう。前も質問しましたが、いつごろになるのかなと思っております、今回単価は幾らなのかということは今、聞いたわけですが。早急にやっぱり皆さんが利用できるように早く登録をしていただいて、全般的に皆さんがその肥料を利用できるようにしていただきたいなと思っております。

次は、道路の整備について。その前にもう一回回答をいただきたいと思えます。今後の取り組みとしてしっかりしたお答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

今現在、昨年から一部は使用しておりますけれども、お配りしながら、学校であるとか、先ほど議員おっしゃる水田であるとか、また畑であるとか、ハウスであるとか、それぞれ用途が違う方々にお配りをしている状況でございます。その施肥効果がまだ、出たものもあるし、出ていないものもありますので、そこら辺を集約しながら、今後、あと1年ほどかけてその施肥効果等を確認して集約をして、それから有料化にもっていければと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。なるだけ利用できるように頑張りたいと思えます。

次は、道路の整備についてお伺いしたいと思えます。

まず最初に、大字真崎地区の市道、東袋線や袋八本谷線は、路肩が一部崩れかかっており狭く、非常に危険な状態であります。ここは学生の通学路でもあるため、もう少し幅員を広げられないものか、お伺いいたします。市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

真崎の道路につきましては、もう十分承知をしているところでございまして、議員御発言のこともわかりますので、できるだけ取り組みを進めるように関係機関と協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

ここの道路ですね。国道498号線から真崎地区に入ってすぐ袋の民家のほうに左に曲がる線が2つあります。手前ともういっちょ先に倉庫がありますけど、そこに1本あって、先ほど教育長からお話がありましたように、鹿島から火の口に通る広域農道からうちの横を通って、信号を抜ける、三ヶ崎の信号を抜け、それから火の口を抜け、それで五町田の信号を抜ける、それをよけて各部落の中に入っただけです。これはもう国道みたいになっています。そういう中で、袋のその道に来られたときに、あそこに落ちて亡くなっておられます。そういうふうにして道が狭いもんですから、非常に危険なところですね。それで、あそこが幅が幾らあるか御存じですか。コンクリの幅と、そののりの部分と。はかったことありますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられる道路につきましては、圃場整備等でできた道路だと認識しておりまして、ちょっと直接はかったことはございませんけれども、全幅で4メートルか4メートル50ぐらひはあるんじゃないかと思っておりますけれども、舗装幅員ではその分ちょっと狭くなっているんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

皆さんたちは面々、車を1台お持ちですよ。車の幅が大体サイドミラーから開いて寸法をはかったことありますか。ワンボックスカーの六、七人乗る普通車だったら2メートル5センチあります。あそこの舗装をした道路は3メートル50しかありません。それで路肩の分の泥の部分をはかったら5メートルになります。3メートル50でワンボックスカーのすれ違

うはずがありません。2メートル5センチの車が。あそこはダンプも通りますし、軽自動車は若干1メートル80かそのくらいあるでしょう。そういう離合もできない状態です。いつかは女性ドライバーが田んかに落ちていました。

そういう状態ですので、あそこは信号を抜けるたびに本当に重要な道路になっております。その袋の民家の中に、今度は袋大橋に抜ける通り道がありますけど、そこもまた狭くて、袋の皆さんは困っておられる状態です。

だから、緊急にするところはしてもらって、広げてもらえば、そこを広げれば1メートル50になりますから、地権者の土地は散らさんでもよかわけですよ。市長さんは25年度事業で大傘田地区を今やっておられますけど、もうそりゃ喜ばれております。またあそこもせんと迂回路ばせんばらんけんですね。やはりそういう今からは買収をせんで、できるところはしていただきたいなと思っております。袋の道のことを今話しましたけど、まだ大事なところがいっぱいありますので、次に移りたいと思います。

それで、先ほど教育長からのお話がありましたように、皿屋地区から西川内へおりてくる市道であります。吉田中学校近くのカーブがありますが、これは前方が、もう横から山が出てきてブロックしてあるんですけど、全然見えません。それで、ここは吉田小学校とか中学校の通学路でもありますので、危険な場所でもあります。大体あそこが100メートルぐらい歩道がありません。その歩道がないために、もう自転車で三、四人並んで上からおりてきたら全然見えませんから、ちょっとスピード出したらこれはもう大惨事になりますね。事故が発生します。事故が発生してからはもう遅いわけです。だから、そういうところからやはり山を削るか、歩道をつくるか、そういうところを整備をしていただきたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、西川内地区の農業関係の集まりがあったときにもその話をお聞きしたところでございまして、確かに以前から危険箇所であるわけでもございまして、そういう点ではまず学校関係にそういうところを周知をしていきたいと思っております。また、工事については非常に厳しい状況だと思っておりますので、まず歩行者の保護のそういう表示等ができないかどうか、要望書もいただきましたので、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

検討をしていきたいということですので、なるだけ頑張ってくださいようお願いしておきます。

それから、その西川内から山のほうへ5キロぐらいのところに水頭という地区がありますが、ここもまた車1台やと通るぐらいの危険な箇所でもあります。途中、一部道路の整備がされておりました。今後、その整備をずっと上までされる予定があるのかお聞きしたいと思います。担当者。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

その市道名につきましては、西川内野仁田線だと思えますけれども、その分につきましては、今ずっと継続で下流地区のほうから年度計画を立てましてずっと改良の工事をしていくところでございます。一気にできればいいんでしょうけれども、限られた予算の中でということで実施をしておりますので、距離的にはまだ大分残っている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。今後またよろしく願いしておきます。

次に、先ほど市長さんも言われましたように、牛間田新道の交差点。これはもう近々の課題でありまして、交通が渋滞しております。市役所を抜けて武雄に行く道路、牛間田新道の交差点ですね。牛間田方向に向かう車が1台とまれば、なかなか後ろが、樋口病院あるいは大曲薬局まで渋滞するわけですね。それをどうにか解消するためには、右折帯をどうしてもつくらなきゃいかんということで、恐らく陳情も出ているかと思えますけど、このところをまた早急にさせていただきたいなと思っておりますけど、課長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

昨日の平野議員さんのほうから御質問のあった件と重複いたしますけれども、せんだって地元の大区長さん、また区長さんと土木事務所のほうにその件で要望書を提出してきたところございまして、土木事務所の答弁につきましては昨日も言いましたように、地元要望が現道拡幅をというふうな要望で土木事務所でもお話があったものですから、その折につきましては、交差点改良、それから今言われるような溝のふたかけ等も踏まえまして、全線的な

改良が必要ではないかというふうなことで、そのようになった場合には地元の方の地権者の沿線の同意書が必要だというふうなことで申されております。地元の方には、ぜひ同意をとるからということで、事業のほうをよろしく願いますというふうな御要望がございました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

そしたら、もう同意とれて申請はしてあるわけでしょう。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

要望書は提出されておりますけれども、地元の地権者の同意はとられておりませんので、沿線の皆さんの同意書が必要ということですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。そこもなるべく早く同意をもらって、土木事務所とも相談しながら進めていただきたいと思います。

その次に、市道山口殿ノ木庭線、市道両岩殿ノ木庭線。ここは谷所地区と吉田地区の交流を支える重要な嬉野の骨格道路であったそうです。今でもありますけど、この中間に殿ノ木庭区はわずか戸数が9軒しかございません。小部落ですが、区民の高齢化も進み、もしここに災害が発生すれば孤立すると考えられます。このような地域的な事情から、谷所地区から吉田地区へ通ずる道路の確保は非常に重要と思われませんが、現状は路肩の崩壊や随所に木々が倒れ、峠付近は通行不能となっております。ここ現場を見に行かれたと思いますけど、両地区の、もう寸断されていますので、このことについてどうお考えか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

このことにつきましては、今議会のほうの冒頭で地元からの要望書も上がっております。また、市のほうにも要望書が提出をされて、地元のほうから上がってきております。私も現

地のほうに見させていただきまして、従来から殿ノ木庭地区のほうには私も歩いていった経緯もあります。そのようなことで、現在民家があるところまでは、市道については、幅員等は狭うはございますけれども、整備がなされているものと認識をしております。

ただ山間部、山林部のほうにつきましては、まだ未整備というふうなことでございまして、どういうふうにしていくかというのは今後検討したいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

実は、私けさ現場に行ってまいりました。やはり殿ノ木庭の一番上の民家があるところは、もう行きどまりと書いてありました。そこに防火用水があって、その先は、こりゃ行かれないとすぐ直感しました。でもあそこは昔、市道だったんですね。だから、もし下のほうで災害、崩れ、道が壊れたりしたらあそこは孤立しますから、向こうに渡らにゃいかんとですよ。だから、あそこを絶対整備をして、軽トラック1台でも通れるぐらいの道に舗装でもせんばいかんと、もう痛感しました。だから私はあえてお願いをしようわけですけど。きょうあしたせろていうわけではございませんので、なるだけならですね。災害はいつやってくるかわかりません。そういうことで、あそこの両岩に通ずる、吉田に通ずるあの道は必ず整備をしていただきたいと思っております。

一応駆け足で質問しましたが、やはり私が拾い上げたこの道路の整備というのは、将来の子どもたちのために一番大事な道路でありますので、早急に検討しながら整備をしていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで、田中平一郎議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。市民の皆様のおかげで嬉野市議会議員として2期8年務めさせていただき、本日2期目最後の質問をさせていただきます。また、この8年間、32回一度も欠かすことなく質問席に立たせていただきましたことに対し、感謝の思いでいっぱいでありま。本当にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は大きく、街づくりについて、医療・介護について、学校教育についての3点を総括

的に質問をさせていただきます。

街づくりについての質問ですが、私は嬉野市が持つ良質な温泉と充実した医療関係との融合による健康保養地としての一面も必要との立場で質問をしてみました。市長はこのことについては前向きな答弁をされてきたと理解しておりますが、現在のお考えをお伺いいたします。

最近、武雄市があらゆる面で注目されていますが、嬉野市も他市町をリードするようなさまざまな健康福祉施策を行っています。このことも含め、健康保養地としての位置づけを確立していただければと思っております。

次に、嬉野地区の駐車場問題に対してですが、現在、商店街におきましては、買い物をするために違法駐車をせざるを得ない状態が続いております。シーボルトの湯のそばに駐車場が確保されたのは歓迎いたしますが、商店街の駐車場としてはまだまだ遠いのが現状でございます。このことに対する対策はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。あとの質問は質問席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が街づくりについて、2点目が医療・介護等についてのお尋ねでございますけれども、壇上からは、街づくりについてお答えを申し上げます。

健康保養地についてのお尋ねでございます。

平成11年3月に嬉野町で策定されました「健康文化と快適なくらしのまち創造プラン」、健康保養地づくりは、内向きには市民の健康づくり、外向きには来訪者のための健康保養地づくりという2面を持っているところでございます。

そのようなことから、健康文化と快適なくらしのまち創造プランによる事業というものにつきましては、つけてはおりませんが、この計画に沿った施策を進めているところでございます。

その中で、昨年度は、以前御提案いただきました市内の温泉事業者を対象に、嬉野温泉の泉質に特化した温泉学入浴プログラムの講習会等を開催しておるところでございます。今年度は、この講習会参加者を中心としたメンバーで、健康づくり、または美肌づくり等のメニューの開発を行う予定となっております。

また、このたび誘致できた九州オルレと温泉のコラボで、森林セラピーなどのメニューも加えた健康保養地づくりを推進していきたいと考えております。

全国でもトップクラスを誇る嬉野の泉質を広げるためにも、まずは、地域の皆様に温泉の

よさを実感していただく取り組みも必要と考えているところでございます。関係団体との協力もしっかりと築きながら、健康保養地としての整備に努力をしまいたいと思います。

次に、嬉野地区の駐車場につきましては、以前から不足している状態でありましたので、シーボルトの湯の駐車場を無料開放するなどして対応を行ってきたところでございまして、現在多くの方に御利用をいただいております。

また、民間事業所による本通り沿いの空き地への駐車場整備も徐々に進んでおるところでございまして、商店街の周辺には民有地が多く、駐車場となる空き地の確保等については、今後、地域の方と協議をしまいたいと思っております。

民間の御努力にも期待をいたしながら、安全確保の意味でも、この駐車場整備については努力をしまいたいと思います。

以上で、梶原睦也議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私は以前から、嬉野市を健康保養地として位置づけて、そういうまちづくりを推進してほしいということをかねてからずっと要望してまいりました。そういう中で、今その中の一つとして温泉入浴指導員というの、先ほど市長のほうからお話がありましたように進めさせていただいたところでございますが、この健康保養地の指定を受けたということ——私もずっと指定を受けたということだけしかわからなくて、それがどういったものなのかというのもきちっと調べないままに今日まで至ってきたわけでございますが、健康保養地の指定を受けたという、この意味合いというのを再度教えていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この健康保養地、嬉野が受けております健康保養地でございますけれども、旧厚生省が、いわゆる全国に整備をしていこうという中で取り組みがあったところでございました。温泉地としては嬉野が第1号で手を挙げて、そして、議会にお願いをいたしまして計画書をつくって、そして、その計画書を届けることによって、いわゆる保養地として認められたという形になっておるところでございます。

その中身といたしましては、先ほど申し上げましたように、健康文化と快適なくらしのまち創造プランというメニューでございまして、いわゆる温泉の利用だけではなくて、いわゆる地域の皆さん方が健康で暮らしていけると、そういうまちづくり全体を指した健康保養地

ということでございます。

そういうことで、九州では健康海岸というようなことで、長崎県でも1カ所指定を受けておりましたけれども、温泉地としては私どもが最初でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、指定を受けたことによるのメリットというか、そういうのは、平成10年に受けたということですが、このモデル地区の指定を受けたことによるメリットと、制度そのものはまだずっと生きているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

受けることによりまして、いわゆる地域で推進プランの組織を立ち上げまして御協議をいただいたわけございまして、その当時の町民意識の、いわゆる充実ということと、そしてまた、計画書をつくり上げまして、各地区で、各団体等でも御検討をいただいたわけでございますので、それに伴って施策の柱を打ち立てることができたというふうにメリットとしてはあったと思います。

補助制度とか、そういうものは当初からないわけでございますので、そういう形で進んでいるということでございます。

また、これが現在ちょっと進んでいるかどうか、現在残っているかどうかについてはちょっとわかっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私もちょっと先ほどこの指定というのを調べているうちに、国民保養温泉地というのが全国で90カ所かあるんですけど、そのところがちょっと出てきたもんですから、これに指定されているのかなと思わずと見ていたら、九州では雲仙とか、大分の鉄輪温泉とか、そういうところが指定されておりまして、佐賀の熊の川温泉でしたか、そこも指定されていると思うんですけど、この国民保養温泉地の指定というところに嬉野市の記述がなかったもんですから、この分については、そういう申請をする予定があるのか。ずっと調べていくうちに、指定基準というのがありまして、昨年7月に、旧基準から新基準というのが新たに

定められておりました、この指定を嬉野市として調べられたりとか、それを受けようとする意思があるのか。また、実際、載っていないので聞いていないと思うんですけど、このことも含めてちょっと確認したいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

健康保養地ということにつきましては、それぞれの省庁によっていろいろあると思いますし、私どもが調べた当時は環境庁のほうが湯布院さんの保養地でございまして、私どものほうは厚労省というようなこととございます。また、いわゆる国交省のいろんなこともあると思いますので、今の御提案については、資料としては持っておりますけど、これから研究をさせていただきたいというふうに思います。新規で登録された方は余りおられないようがございますけれども、昔からの中で、私どもが聞いた状況としては、以前とは制度自体が変わってきて助成制度等についてはほとんどないというふうなこととございますので、もう少し勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私が思ったのは、調べるときに、まずここに行き当たったんですよね。この中で、全国の温泉地がばっとマップ上にも載ってまして、嬉野あるのかなと思って見たらなかったものですから、こういう目に触れるところで、まずはそういうPR効果という部分もあるかなと思ひまして質問させていただきました。

続きまして、温泉入浴指導員につきましてですけれども、今現状として、市内で温泉入浴指導員、どれくらいの方がいらっしゃるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度、指導員の講習会をちょっとやりました。その中で、まず、認定という形ではなくて、一回勉強していただくという形でやっていますので、現在、医療の面では福田外科の先生が1人認定というんですか、資格をお持ちだと思います。（発言する者あり）ちょっとかわりませうかね。ちょっとすみません。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

失礼します。

先ほど課長が申しましたのは、講習会のニーズだと思いますけど、その前に、23年度に24名の入浴指導員の研修を受けておりますので、今のところ24名だというふうに思っております。その中には、旅館関係者の方も入っておられます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。最初の課長の答弁のところで、きちっとした資格というよりもというのをちょっと言われたみたいなんですけど、その点、ちょっともう一回いいですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

私が理解していたのは、24年度に一度、講習会をやっております。その分のお話をちょっとさせてもらったんですが、それは認定制度ではなくて、あくまでも講習会のみやったものですから、それでちょっと入浴ということで話をさせていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、現在24名の入浴指導員の方がいらっしゃるということですが、この方について、もちろん、嬉野を知っていただくという意味合いでの講習会等も最初始めるときはあったんですけれども、先ほど、お話戻りますけれども、健康保養地としての位置づけとした場合に、温泉をきちっと説明できる方をやっぱり嬉野市としてはたくさんいらっしゃるほうがいいわけでありまして、そこら辺について、今後そういった方の活躍の場とかというのはどのようにお考えなのか。

もう1つつけ加えていけば、温泉に対する医学の部分で、先ほどお話がありましたように、温泉療法医といって、きちっとした病院の先生がいらっしゃるわけですね。その次に、温泉保養士といいまして、それをサポートするような、それもきちっとした資格があるんですけど、次の段階でそういうのがあります。その下に、多分、今やっているのが温泉利用指導者のことだと思うんですけど、温泉に入るときの注意事項とか、そういう部分で、今、嬉野

市の中に温泉療法医さんは、数は少ないんですけどいらっしゃるって、その温泉利用指導者を育てていく、もう1つ上の段階のところの指導者づくりとか、そこら辺まで今後対応をしてほしいと思うんですけど、そこら辺まで考えていらっしゃるのか。その点について、この2点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度がですね、昨年講習会をやったのが、嬉野温泉の泉質に特化したところの講習会をやっております。その方たちが受けられたのが、シーボルトの湯の職員さんとか旅館の方々が受けられて、その分で、嬉野の泉質に対してどういう効能がありますよとか、そういうのがきちんと示されるような形で、来られたお客さん方に説明できるような講習会をやっております。

今年度もまた今後、1月、2月、3月あたりに、またその人たちも一緒に含んで来ていただいて、指導員が、いわき市のハワイアンズの中に指導の先生がいらっしゃいます。その方にまずもう一度来ていただいて、また指導を受けて充実をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いきなり完璧にというのはいけないと思うんですけど、私としては、嬉野健康保養地という位置づけの中で、市長もいつもおっしゃるように、これだけ整った医療機関も、また、先ほど話がありましたように、森林浴とかそういった部分も含めて、今後やっぱり高齢化社会に向けて高齢化の方、また、精神的な病を持っている方というのはどんどんどんどんふえていく中で、嬉野がそういった拠点になるというのは非常に大事なことじゃないかなと。泉質も含め、医療環境も含め、ベストな環境があるわけですので、これを利用しない手はないという、言い方はおかしいですけども、世の中にそういう還元していくという意味で、嬉野健康保養地の整備づくりをきちっと足元から、ただかけ声だけじゃなくして、嬉野健康保養地ですよときちっとした位置づけ、また環境づくり、それをやっていただきたいと、そういうふうに思いながら毎回質問しているんですけども。

そういった中で、また現場の、以前質問した中に、連泊型の湯治場、現在の湯治場という位置づけで連泊型のプランをつくったりとか、そこら辺については現場で対応されていると思いますので、その点については、サポートできる分はサポートしていただいて、きちっと

した健康保養地というのを明確に打ち出してほしいなという思いできょうは質問を取り上げさせていただきました。

最後に、この点について、市長の今後、この健康保養地に対する取り組み、先ほど聞きましたけれども、もうちょっと具体的に、こういうふうに、新幹線の駅の周辺にまた医療センターも移ってくるわけでありまして、跡地の利用も、そこら辺まで含んでくるのかなと私は思っているんですけども、そこら辺も含めて、大きな形での健康保養地づくりというところで市長のちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野温泉がもともと湯治場としてスタートをして認知をされているわけでごさいます、そういうことから、この健康保養地づくりということに着目をして一応プランをつくり上げたところでごさいます、その後いろんな取り組みをいたしております。今私も全国市長会の温泉所在地の中でも、同じグループで今行動をしておるわけでごさいますけど、そういうグループの中でも、九州が主な情報を発信しておりますけれども、この健康保養地を進めることによって、議員も以前おっしゃいましたように、いわゆる保険適用の、いわゆる温泉利用ということが実現できるように、いろんな国会の先生方あたりにも御活躍をいただいておりますので、そういう点はしっかり努力をしまいたい。そういうふうになりますと、うちだけではなくて、うちの連泊もですけど、近隣とのまた連泊も十分考えられますので、この健康保養地づくりは、これが非常に大事ものになってくるというふうに思っております。

そういう点で、市内のそれぞれの関係の方々も、こういう歴史がありますので、一度は健康保養地のいろんな企画に携わった方もたくさんおられますので、これからはしっかりまとめて伸ばしていきたいと思っております。

以上でごさいます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。その点については進めていただきたいと思います。

続きまして、駐車場の問題についてであります、嬉野地区の商店街、これももう同僚議員の皆さんからももう何回も質問出ていることでごさいます、その後、私もこの駐車場については質問をさせていただいた経緯があるんですけども、その後対応されて、今シーボルトの湯の駐車場を無料開放しているということが話があったんですけども、以前、そういう中で、商店街の駐車場を片方だけ時間を決めてとめるとか、そういった具体的な意見等

もあったと思うんですけど、今現在そういう、何かこれだというのが考えられているのか。あくまでも先ほどおっしゃったように、シーボルトの駐車場と、そして、民間の部分が、そこをお願いしていますということだけなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

現在、商店街の若い方々とにぎわいラボという会議を月1回話し合いを持って意見交換をしております。その中でいろんな話が出てきますが、駐車場もなんですけれども、まち歩きをとにかくさせるような形の、お客さん方にしていただくような形の事業ができないかという話の中で、一方通行の話だったりとか、そういう話は出てきております。一方通行も、一回社会実験をやってみたいねと。例えば1週間とか、何かイベントがあつて人がまちを歩くようなイベントのときに、例えば社会実験をやつて、一方通行したときにどうなるのかとか、そういうのもやってみたいねという話は上がっております。まだ具体的には決まったわけではないんですけど、そういう意見はいただきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

とにかく現場の方とやっぱり調整しながらするのが一番だと思います。

もう1点、ちょっと私、要望等があつてちょっとここで出すんですけども、佐賀銀行さんなんかは土日開放されて本当にもう助かっていると思うんですけども、そういった中で、個別で上げていいかどうかわかりませんが、親和銀行さんの駐車場が中心街にあるということで、あそこを銀行の営業時間外での使用ができないだろうかというような、そういう思いもあるんですけども、そこら辺で交渉された経緯があるのか、また今現在、そこら辺について何か進展があるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

直接的に交渉に行ったとか、そういうのはございませんが、祭りのときに、市街地のあつたかまつりとか土曜夜市とか、そういうときに貸してくださいということは言ったことがあります。そのときはもう快く貸していただけますので、開店以外、閉店しているときに貸していただけますかという話はすぐにでもできると思いますので、話には相手がいることです。

ので、了解得られるかどうかは別として話は行けると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。その点について、今、話ができるということでありましたので、できないというのは、もう向こうの方の御意向でしょうから、ただ、そういう形で動いていただければ幸いです。ぜひ駐車場不足を少しでも解消できるようにしていただければというふうに思っております。先ほど言いましたように、とにかく一番大事なのは、現場の商店街の皆さんの声を聞くというのが一番大事でありますので、その点についてはお願いしておきます。

では、次に移りたいと思います。

これも何遍も取り上げてきたことですが、就学前までの医療費助成、これ、以前、私ずっと携わってきたというか、今現在、嬉野は中学生まで医療費が無料になったんですけども、私、一番最初、議員になったころは、その当時はもう8年前ですけども、3歳までの乳幼児医療費助成しかなかったんですよ。そのときに、とにかく次の段階で就学前までは何とか嬉野市で無料の医療費助成ができないかということで、その当時、嬉野市独自の就学前医療費助成ができました。そのとき、できて非常によかったんですけども、そのときも全く今回の質問と同じなんですけれども、現物給付じゃなくて償還払いということだったので、就学前医療費助成については現物給付にできないかということのをもう何回となく訴えてまいりました。そういう中で、今の制度が、国の制度ができて、就学前までは医療費助成ができて、就学前までの医療費助成については現物給付になっているわけですよ。要するに、そういう環境があるからということできているということだと思んですけど、今現在、嬉野市としては、もっと進んで中学校までできています。本当に嬉野市独自の制度として、これはもう本当に誇るべき——完全無料ではありませんけれども、500円やったですかね、そういう制度があります。これだけ制度はあるんですけども、皆さんの声を聞けば、実際、病院にかかって、申請書を出すようになっていくんですけど、その申請書をそのまま出さずじまいでたまっていると。金額が小さな額だとそういうふうになると思うんですけども、結局、最終的にはこの制度があるわけですから、出せば償還払いで戻ってくるわけですよ。この煩雑さというか、その部分をとにかく解消していただきたいということで私も再三お願いしているんですけども、これを何とか、償還払いじゃなくて現物給付にできないかということでここで何度もやっているんですけども、実際、嬉野市だけでやるというのはなかなか難しいという答弁とか、それから、医療機関との話し合いをせんといかんとか、例えばよその医療機関にかかった場合とか、いろいろできない理由は聞いています、

もう何回も聞いていますけれども、しかし、全国的に見れば、現実にこれをクリアしてやっているところもあるわけですね。そこら辺のところ、できない理由はもういっぱいあるでしょうけど、できる理由を探して、ぜひこれは現物給付に、せっかくこのいい制度があるわけですので、使い勝手のいい制度に変えていただきたいと。先ほど壇上からも言いましたように、他自治体にはないような、本当にこういうすばらしい制度があるわけですので、現場の声を聞いていただいて、何とか現物給付という形でできないかということで今回取り上げさせていただきました。この点について、何かこういう方向性で持っていけばできるんじゃないかというような答弁があれば、お願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前お答えしたとおり、現物給付のほうが、やはり便利だし取り組みやすいというふうに思っております。ただ、以前の答えと同じになりますけれども、今度は医療機関もほうが、やれうちと、例えばお隣の鹿島市さん、武雄市さん、そういうところは違うとなりますと、患者さんお一人お一人で対応が違ってくるということで負担になられるわけでございますので、いわゆる取り組む方法としては、私は市長会なり町村会、町長会が一致団結して、やはり県あたりと交渉するということが大事だと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私も県が動いてくれれば一番ベストだとは思いますが、なかなか今ある現状として厳しい状況の中で、形として、基本的に嬉野の方が病院にかかるのは、もうよそでかかる場合もあるでしょうけど、そのときは償還払いでもいいんでしょうけど、例えば限定して嬉野市内の医療機関ときちっと連携とって、そして、受給者証を発行していただいて、その受給者証を見ればわかるような形でやるとか、やり方はいろいろあると思うんですよね。嬉野市内の医療機関ときちっと話し合っ、市内と嬉野の医療センターでかかった分とか、限定してでもやる意味合いはあるのかなというふうには思います。もしできればやり方で、できなければ厳しいんでしょうけど、そういうやり方としてできれば、そういうやり方でまず始めてって、市長がおっしゃるように嬉野市独自でやって、他自治体も、そしたら、うちもやっぱりそういう形で今後取り組んでいかんといかんねみたいな形で、嬉野がその起爆剤やないですけどもそういう役割を果たしていただきたいなど、そういうふうには思いますけど、市長いかがでしょうか。やり方として、もう一つ何かできないか考えてほしいというか、そ

の点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私としては、ぜひ実施の方向に考えていきたいわけですので、今回また御提案でございますので、それぞれの地域の医師会の先生方、特に事務をされる方々の御協力がないと進めないわけですので、もう一回そこら辺については、きょうの御意見については伝えて、何か方法があるのかどうか、もう少し探してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。その点については、もう積極的に対応をお願いしておきます。

じゃ、続きまして、これももう何遍もやったことですが、鬱病対策ということで、鬱病は、15人に1人が鬱病になっているということで、嬉野市でもその理解をしていただくために、認知症サポーター養成講座、これも行っております。現在700名ぐらい、それぐらいの方がサポーターになっていらっしゃるって、1,000名を目標にしていたと思うんですけども、この点について。今後、認知症サポーター養成講座への今後の取り組みと、それから、鬱病対策としてこういった取り組みを嬉野市でやられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市における鬱病対策につきましては、平成21年度から、佐賀県自殺対策緊急強化基金事業での取り組みとなりますけれども、心と命の文庫として、図書館や小・中学校の図書室に関係図書を配置したところでございます。

また、ゲートキーパーの研修会を開催しまして、支援者を広く要請する取り組みを行っております。

さらに、自殺予防の講習会ですね。また今年度は、トーク&コンサートを開催しているところでございます。以前の議会で御意見がありました、ホームページに相談機関を常時掲載することや、来年度からは、相談機関を広報する意味でも、有効と見られる、いわゆる心の体温計という精神状態を簡便に計測するプログラムのソフトをホームページに導入したいと

いうふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私が以前要望した分がかなり反映されているみたいで安心しました。心の体温計については、今回また再度、どういうふうになっているのかということをお聞きしようと思ったんですけども、実際これは本当にいい制度で、先ほど前回、私これ質問したんですけども、今、嬉野に鬱病の現状が本当に手にとるようにわかるわけですね。本当にパソコン上でされますので、個人の方は、ほかの人と接しなくても自分のこの状況がわかると。前回も言いましたように、個人情報に行きませんけれども、数は市のほうにきちっと上がってくるわけですよ。だから、市としても、嬉野市の鬱病の方の状況がどういうふうな数で推移しているとかというのはわかるわけですね。それを打たれて、自分の心の病をどこに相談したらいいかというところにすぐぱっと映るようになっていきます。アルコールで悩んでいる方だったら、そういうアルコールの相談機関とか、経済的に悩んでいる方は、経済的などころの相談機関に案内するとか、リンクしていますので、そういった意味で、本当にこれは何か見たい遊びみたいな形ですけども、本当に現在今活用している自治体、私、結構連携とって聞いたりやっているんですけども、これを取り入れたところは確かに成果出ています。だから、これを今もうぜひ取り組んでくださいという、もう取り組むということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、次年度から、いわゆるホームページ上に導入する計画で今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

よろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

今度も鬱病とか、それから認知症とかという部分のことになるんですけども、特定健診の中で、聴覚検査を特定健診の中に入れたらどうかということで提案させていただきました。

これも、やっぱり耳の聞こえが悪くなると、ほかの人との会話とか、そういうかかわりが希薄になってきて落ち込んで鬱病になったりとか、ある程度高齢の方は認知症になったりとか、そういう鬱、認知症と難聴は深くかかわっているということで、その予防として、そういう聴覚検査を導入したらどうかということで質問させていただきましたけれども、その後、そういう検査、研究をされたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案についてはもう十分承ったところでございますので、しかしながら、特定健診の項目になりますと、現在、医療機関、その他またデータの、いわゆる取扱機関等がほぼ統一したような形で進めておりますので、なかなか追加するという事は難しいということでございますので、やるとすればまた別に取り組む必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ここら辺についてももう一度研究されて、どういった形でできるのかというのを研究していただきたいと思います。

続きまして、救急医療情報キット、これ、私は中身わかっているんですけども、これを提案した本人ですから。昨日も救急医療情報キットについて市民の方から質問されまして、まだ理解が進んでいないんですね。説明しましたら、いや、そんなにいいのがあるんですかと、ぜひ自分もそれを求めたいと、どうすればいいですかというような質問がありました。条件等もあるんでしょうけれども、救急医療情報キットについての説明を、こういうものですよというのを担当課からでも説明をしていただければと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

それでは、救急キットについて簡単に御説明をさせていただきます。

まず、救急キットというのは、こういうふうなケースに緊急情報というのを記入いただいて、（資料を示す）このケースの中にこれを入れていただいて冷蔵庫の中で保管をしておくものでございますけれども、この救急情報、これには、本人さんの氏名、生年月日、住所等、基本的な情報を書きます。

それから、医療情報といたしまして、かかりつけの病院がありましたらかかりつけの病院、

それから、担当の先生がはっきりしておったら担当の先生等でございます。それから、今現在かかっている病気等がございましたら、このことについても記載をいただいております。それから、救急隊が駆けつけたときに、より情報が把握をできて対処ができるんじゃないかということです。それから、服薬の内容、どういったものを服薬しているのか。これによって対処の仕方も違って来るかと思われまます。

それから、緊急の連絡先、これが非常に大事な項目になりますけれども、今現在、ひとり暮らしの方に配付をいたしております、近所に親戚等がいらっしゃるいいんですが、なかなか判明しないケースが多くございます。そういう場合に、緊急連絡先、子どもさんや親せきの方ですね。これを情報としてここに記載いただいております。消防隊のほうから、あるいは市のほうから連絡をするような格好になります。

それから、最後に、救急隊員さんへの伝言というのがございます。もう本人さん、意思表示することができないケースもありますので、救急隊の方にお伝えしたいことをここに記入をしていただくということです。こういうことを記載したものを、このケースに入れて冷蔵庫で保管をしていただくということになります。

現在、この救急キットの活用状況ですが、きのう消防署に確認したところ、十数件の活用をしたということでお話をいただきました。これ、ゼロがいいんですが、これを活用されたということでもございました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

確かにそうなんです。私これ、提案したときに、多分1カ月か2カ月か前だったと思うんですけど、そういう現場に遭遇しまして救急車が駆けつけてきて、そこの倒れた方以外誰もいないわけですね。私はたまたま来たもんですから、この方の誰か知り合いの人知んしゃれんですかみたいな話になって、いや、私は知らんですよと。そして、もう連絡もつかんような状況だったんです。たまたま向かいの近所の方がいらして、その方が娘さんの連絡先、ちょっと遠方だったんですけど聞いているということですのですぐ連絡していただいております。こういうのがあれば以前知っていたもんですから、いや、これはぜひ嬉野市も取り入れんといかんということで提案させていただいて、今、十何件の利用があったということでもありますけれども、ぜひもっとこちら辺については広報して知らせていただきたいと。あんまもう条件つけずにでもいいんじゃないかなと思うんです。これは冷蔵庫にシールを張っておいて、もちろん救急隊員の方は、もうすぐそういうことがあれば冷蔵庫に駆けつけられるわけです。冷蔵庫に行くと、その連携はもうできるんです。そこから辺のところをもうちょっと市民の方に徹底していただきたいと思うんですけど、いかが

でしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このキットにつきましては広く考えております。要望、希望等あれば配付をさせていただきたいというふうに考えております。そういう中で、民生委員さんへの周知を図り、必要な方、あるいはケアマネさんあたりに必要な方があればということで御提供できるかと思えます。今、あと1,000個ありますのでそういうことを考えております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いいのがあるんですけど皆さん知らないままというのが結構あるので、その辺のを一回きりじゃなくて定期的にずっと啓蒙していただければと、そういうふうに思っております。

続いて、これも、もう同じようなものですけども、介護マーク、これは前回、市長が県と連携しながら取り組みますということでありましたけれども、これも、静岡県の介護家族の方が、高速道路のサービスエリアで奥さんをトイレに連れていった際に、不審者と間違われて警察に通報されるという事件があって、このことを受けて、静岡県で、介護中ですよというマークをつけると、介護マークというのを作成したんですけど、それについて、私が質問したときに、市長は、今後、県と実施の方向で対応していきますということでありましたけれども、その後どのようにになっているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御提案につきましては、やはり介護をしておられる方、受ける方については非常に負担があられるわけでございまして、健常者の方から十分わかるようにというふうなことで、非常にいい制度だということで県とも協議をしてきたところでございます。県のほうも、一応、来年から、いわゆる佐賀県方式の、名札式の、そういうものを全市町村に配付するというように内定をいただいているということでございまして、御提案については実現できるというようになりました。そういうことで、県と一緒に、私どもとしては、それぞれの方が十分この制度を理解していただいて、また名札をつけておられる方について、今度は県民全体が理解すると、そういうふうなことで、嬉野市として、広報等もぜひすぐできるようなことで体制的にも県の動きに協力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

このことはもうまさに現場から上がって形となったものですから、本当に対応していただきたいと思います。

そしたら、続いて教育長への質問ですね。よろしくをお願いします。

まず、がん教育について。

これも以前、取り上げたんですけれども、国が今50%のがん検診率を目指しているという中で、がんに対する子どもたちからの、子どもからの知識、これが非常に大切じゃないかということで、代表的な東大の中川恵一準教授が全国的にがん教育の必要性について訴えられているわけですが、嬉野市としても、がん教育についてどのような形で取り組まれているのか。現実に取り組まれていると思うんですけれども、その点と、それから、以前私が要望しました、この中川準教授を嬉野市でぜひ呼んでいただいて、もう全国的にずっと回られていますので、この方を呼んでいただいて、そういう講習会等を開催していただければというふうに思っているんですけれども、現状とこのことについて、教育長のほうにお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、学校教育についてということで、特に学校におけるがん教育について申し上げたいと思いますが、小学校では、6年生の保健の授業で病気の予防という単元がございます。そこで、感染症や生活習慣病について学びます。生活習慣病の例として、がん、心臓病、脳卒中、高血圧、糖尿病、歯茎の病気などが例示されております。また、たばこの害として、たばこによって汚れた肺、アルコールの害によって悪くなった肝臓の例示がございます。

中学校では、3年生の保健体育の授業の保健分野で、生活習慣病とその予防という単元があります。そこで、日本人の三大死因である、がん、心臓病、脳卒中などの多くは生活習慣病と関係が深いことを学びます。また、喫煙や動物性脂肪のとり過ぎ、塩分のとり過ぎ、食物繊維や緑黄色野菜の不足など、がんにつながること。正常な細胞の遺伝子が傷ついてがん細胞に変化し、そのがん細胞が無秩序に増殖してがんの働きを冒してしまう病気であることということを学んでいきます。

さらに、このほかに、防煙教育、いわゆる喫煙防止の教育がございますけれども、全小・中学校で開催しております。その中でも肺がん等について触れます。

それから、既に議員御存じかと思いますがけれども、この嬉野市教育委員会で作っております、これについて喫煙の部分がございます。中1の第2コマで上げておりますけれども、

ここの中で、肺がんと、それから、いわゆる発達に応じたがんの取り扱いもいたしておりますので、特にこういった形の中で指導をしてきております。そういったのが学校現場の実態であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

後段の中川準教授に声かけるという部分について。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

資料は梶原議員から既にもらっているところでごさいます、ただ、まだまだそこまでお呼びする段階まではいってなくて、実は、平成24年6月に閣議決定をされて、がん対策推進基本計画というのがつくられておりますね。そういうことからいけば、やはり次ぐらいには学校教育全体の中でがんの教育を推進する、予防を推進することが必要だというふうに思っていますので、そういう機会にお呼びできればというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ぜひ意識の中にもとどめておっていただければと思います。

そしたら、最後になりますけれども、学校現場でのアレルギー対策、今、これはガイドラインもできておりますので、それに沿ってされていると思うんですけれども、以前私が質問したときに、ガイドラインがあるけれどもガイドラインのように現状はなっていないという部分の指摘等もあったんですけれども、この点について、学校現場でガイドラインに基本的には沿ってされていると思うんですけれども、その現状と、それから、もう1つ、アナフィラキシーの重症の子どもさんが嬉野市内にいらっしゃるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、アレルギー対策についてということで、学校現場のことを話をさせていただきたいと思っておりますけれども、議員、前回御指摘いただいたこの部分ですね。学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというのがございますので、いわゆる嬉野市内の学校ではこれ

に基づいて研修をしてきているところでございます。特に、この中に、学校生活管理表というのがございまして、その中でアレルギーの種類ごとに項目を上げて把握をしているところでございます。特に、学校医、主治医との連携のもと、養護教諭、担任というふうなことで情報を共有して学校全体で取り組みをしているというところでございます。

特に、生命に重篤な状態になるアナフィラキシーのショックへの対応については、食物アレルギーはもとより、ハチに刺されても起こり得ますので、そういった意味では、唯一、防止の有効手段としてはエピペンがでございます。いわゆるこのエピペンを処方されている児童・生徒は嬉野市内にはおりませんが、これからのこともありますので、ことし12月26日ですけれども、エピペントレーナーをしていただいている実技研修ということで、食物アレルギーとアナフィラキシーの対応研修会というのを大村市のドクターを呼んで計画しております。実施することで学校内には通知を出しているところでございます。そういった形で学校アレルギーに対しての対応をしていきたいというふうに思っています。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そのエピペンについてもちょっと聞こうと思っていたんですけど、基本的には、アナフィラキシーの子どもさんはいらっしやらないということですが、今後そういう場合には、これも法改正がもう数年前ありまして、学校教諭がエピペンを注射しても医療事故としては扱わない、責任は問わないということでもありますので、先生たちにも、もちろんきちっとした講習を受けての話ですけれども、きちっとした対応を、やっぱりいつがあるかわからないわけですので、そこら辺の指導もきちっとしてほしいと。

もう1つは、アレルギーに関しては、情報の共有がやっぱり必要ですよ。やっぱり各先生が、この子はどうかというのを、そういう情報の共有がわかっておかないと、担任の先生だけがわかっておたらいいという話じゃありませんので、このことについても対応、次の給食センター等も同じですけれども、やっぱりそういう情報の共有というのをきちっとやっておかないと厳しいんじゃないかなと思います。

あと最後、これで終わりますけれども、最後に、給食センターのアレルギー対策ということで、先ほど午前中もありましたけれども、今度、給食センターが、調理員さんが入れかわるということで、アレルギー対策について大丈夫かなという部分がありましたので、前回、委員会の中でも説明受けていましたけれども、そのことについて、今度の入れかわりの中で、嬉野小学校の、集団のほうはアレルギー対策の部分で対応というのはないということですが、嬉野地区の嬉野給食センターのほうは、除去食とか、そういう特別食をやっているわけですので、今後の対応として、そういう人員の入れかえの中でアレルギー対策がどのようにされていくのか、この点についてだけ最後にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食センターのアレルギー対策についてということでございますけれども、これは、さきの議会で山口政人議員が御質問いただきましたので、そのときにお答えした内容になるかと思っておりますけれども、アレルギーを持つ子どもさんの把握をしっかり現在もやっておりますし、来年度入学をされる、いわゆる新1年生についても既に把握をしております。いわゆる入学支援、適正支援委員会にも上げてしておりますので、今のところは、来年度あたりは1名いらっしゃる状況が把握できておりますけれども、既に弁当を持参するというので、父親の方が調理員でありますので弁当を持たせますというふうなことで了解を得ておりますので、状況はそういう状況です。

数的には、塩田の給食センターでは、今年度ですけれども、児童が1名、生徒さんのほうが4名いらっしゃいますけれども、牛乳アレルギーということでございますので、牛乳はとらないでというふうなことでございます。

嬉野の給食センターが、児童が9名、生徒さんが3名、12名でありますので、正規の職員の方が専門にアレルギー対応の除去食をつくっていただいておりますので、アナフィラキシーショックを起こす子どもさんについて、1名は弁当を現在もとっていただいておりますので、そういうことで現在対応しているところでございます。

ですから、この生徒さんは中学3年生ですので、1名は減られるという状況で今のところ把握をしているところでございます。そういった対応をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみません、ちょっと先ほどアナフィラキシーはいらっしゃらないということだったんですけれども、今の分では、アナフィラキシーの子どもさんが1人いらっしゃるという……（「エピペン是要らない」と呼ぶ者あり）あ、エピペンは要らないということですか、わかりました。

このことについては、体制がかわったときに、本当に対応が厳しいということであれば弁当という対応もあると思っておりますけれども、このことについては、子どもの安心・安全、または命にかかわる問題でありますので、きちんとした対応をお願いしておきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

以上で梶原議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中でございますが、14時50分まで休憩いたします。

午後 2 時36分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

傍聴席の方におかれましては、ありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

本日、私の一般質問は大きく分けて2項目の一般質問をさせていただきます。1つ目は、企業に対しての支援について、2つ目は、子育て支援についてでございます。

壇上からは企業に対しての支援についてだけを行いまして、その後の再質問、また、大きな2項目めに関しましては、質問者席より行いたいと思います。

市内には、数多くの企業や個人の事業所があります。商工業者に対する支援として、国、県、市には融資、または助成金、補助金などあらゆる支援事業が行われておりますが、以下の点について市長の見解を求めます。

1番、現在、企業を支援する各組織、これは民間も含んでのことですけれども、各組織がありますが、各支援事業を網羅し、市内の企業に適した支援を提案できるような人材や組織がありません。地域経済を考えた場合、市が本気になって他市の追随を許さない企業支援を行えば、市の財政の確保、また、市民生活の安定にもつながり、嬉野市の地域経済を躍動させることができるものと考えますが、どうでしょうか。

2項目め、企業支援を行うことは、事業規模の大小を問わない企業を誘致する際にも影響があると考えますが、いかがでしょうか。

この質問を壇上より行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

企業に対する支援についてということでございます。

現在、企業支援につきましては、嬉野市商工会を中心として進めてまいったところでございます。国や県、そして当市のさまざまな補助メニューを活用しての企業支援の窓口とし

て、嬉野市商工会に相談員が配置され、各案件に最も適した支援を提供してきたところがございます。

また、当市単独の支援事業につきましても、保証金を市が負担しての融資について、市内金融機関への預託金を行い、審査等の負担軽減を行いまして、資金調達への支援や物づくりの研究費用への補助金創設などさまざまなメニューを提供しております。この支援メニューを含めて窓口である嬉野市商工会への支援強化もこれから行ってまいりたいと思いますし、また、地域経済の浮揚に向けた施策に努力してまいりたいと思います。

次、2点目の企業支援強化の企業誘致への影響につきましては、議員御指摘のとおり、好影響を与えるものと認識をしておるところでございます。企業誘致の活性化も視野に入れた企業支援強化について関係団体としっかりと連携を行いながら効果的な施策の立案に努力してまいりたいと思います。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

御答弁ありがとうございます。

市長の答弁からしますと、商工会を中心に窓口を設置し、また、相談員がいて、適したアドバイスをしているというような答弁だったかと思えます。

まず、その小さな1番目のことについてですけれども、市長が商売をされていたと仮定をしまして、個人事業主、また法人の経営者だったとして、公的な支援制度を利用した場合というのは、商工会に相談をされると思えますか。仮定して営んでいるとして、公的な支援制度を使いたい、利用したいという場合は、さっきの答弁のとおり商工会に相談をしたいと思われるかということを知りたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

両方あるんじゃないかと思えます。常日ごろ金融機関の皆さん方と頻りにコンタクトをとっておられますと、金融機関の経営指導員の方もおられるわけございまして、そのような方からの融資制度の紹介とかというのがあるんじゃないかなというふうに思えます。そしてまた、商工会、それからまた商工会議所あたりがあるわけございましてけれども、そういう方々との連携は当然とられるわけございまして、そういう点で両方考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

金融機関と商工会と申されましたけれども、実際商売として事業を営んでいる方、また、創業という形で新しく事業を立ち上げる方、あらゆる立場によつての相談というのがあるかと思ひます。その中でも、金融機関と商工会、ほかには民間でいうと、例えば経営革新等の支援、機関に認定された税理士さんとか、厚生労働省所管でいうと、社会保険労務士とか、ほか、あらゆる立場、中小企業診断士でもそうですけど、あらゆる組織というか、方がいらつしやいます。

しかしながら、国の制度、県の制度、これは市の制度でも一緒ですけれども、物すごく事業者に対しての支援の制度というのは多数あります。これは何カ年か通してからでもそうですし、補正とかで追加で出てきたりする場合もありますでしょうし、ただ、それを全部網羅するというのは物すごく大変なことだと思ひます。実際にも陳情でも上がつてきておりますけれども、商工会でも予算内でかつかつでやつていふような状態で、陳情書にもありましたけれども、県内の単会というか、商工会ごとに見ましても、事業者数に対して大変、大変というか、一番少ない市としても助成金を出しているような状態ですね。この中で、それは今の状態で網羅してやつていくというのは大変難しいと思ひます。私も事業者の一人として、あらゆることであらゆる組織とか方、専門の方に相談しても、果たしてどの支援事業がいいのかということを確認に答えられる方がいらつしやらないんですよね。そういうことを見れば、行政が企業を育てなければならぬということを考えて、その理由に、市民の仕事をする場の確保ですね、あと法人とか個人事業主、また、働いている方の納税ということを考えて、市の財源の確保、あらゆる事業をする、政策を実現するための財源の確保という観点では、そこを懸命に行政としてもしなければならぬということを私は物すごく思ひます。

そういう状態でありまふので、壇上からも申しましたように、他市よりも大変すばらしいと、嬉野市がすばらしい、事業をするなら、もう嬉野市に在るべきだと、そういうアドバイスができる制度というか、ことができるまちなんだということをぜひ真剣にそこを目標にやつていただきたいと思ひますけど、そこら辺どうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

1点目で触れられました商工会の現状につきましては、御説明を受けて要望等もいただいておりますので、できる限りのお答えはしていきたいというふうにお考へてお考へして、議会の皆さん方にもいづれまた御相談も申し上げたいと思つてお考へしております。

います。

そしてまた、後段おっしゃいました件については十分理解をいたしますので、私どもとしては組織的に対応できるかどうか取り組みを研究してみたいと思います。

課題は、さっき申し上げましたように、私どもでいわゆるストレートに扱える資金の制度ももちろんあるわけでございますけれども、やはり商工会とか、そういうようなところで、私どもを通さなくてストレートにいわゆる補助制度等が相当あるわけございまして、その連携を私どものほうでうまくできるようにしていかにやいかんというように思いますので、もちろん私どもも努力をいたしますけれども、やはり商工会の皆さん方と一緒にぜひやれるような体制ができればというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

昔は、15年ぐらい前ですかね、法改正になる前は行政というか、県とか政令指定都市とかには相談するという窓口、中小企業診断士の資格を公務員に大学校に通わせて取らせて、そういう支援を行うというふうなことをやられていたみたいです。今現在は、民間に投げて、投げてというか、任せてあるという状態ですね。あらゆることを市として飛び抜けたという企業の支援というか、アドバイスができる機関がないかということで調べよったら、調べよったらと言うても、もうホームページでしか遠くのところは調べようがないとですけど、そこで見よったら、やっぱりホームページ上を見ても本当に企業支援を、企業を育てることが市民の生活に直結しているんだということを思っておられるとか、実行しておられるところはあらゆることを書いてあります。その人員的にも、先ほど市長が答弁で申されましたように、直接できないという部分があつてみたりとかするから、それを外部に委託する、嬉野市でいったら商工会とかいうふうになるのかわからないですけど、外部に委託をするというような形で支援をしているというところもあります。

先ほどの話に戻れば、相談員という方がいらっしゃって、相談をしたときには親身になって相談に乗っていただけます。しかしながら、日常の業務とか実情を言ったら、経営指導ばかりを一日中365日されているわけじゃないという状態ですね。いろんな、例えばお祭りがあつてみたりとか、商工会が抱えている何かがあつてみたりとか、そういうので駆け回っておられるとか、そういう状態であります。だから、その辺ももっとよそに、商工会と連携をすとなれば、そこら辺まで考えて、本当に企業支援のためにお願いをしたいと思います。

質問じゃなくて、ずっと長々と私はしゃべってあれなんですけど、田舎に行けば田舎に行くほど事業を営むというのは不利になってくるとですよ。例えば相談窓口でもそうですし、

民間の組織、診断士であったり税理士であったり、経営指導まで行える税理士であったりとか、社会保険労務士、ほか、いろいろありますけれども、人口が少ないところになれば少ないところになるだけその組織自体の数も減っていきます。商売をすることが不利になってくるといふ部分が物すごく大きくあると思います。

その中でも嬉野市として、今議会の一般質問の答弁の中でも企業誘致を進めたい進めたいというふうにおっしゃいますけど、その中で、市長の今度の1月の改選時にまた出馬をされるというときの政策集を読ませていただきましたけれども、商店街周辺にも情報関連の企業、つまり工場とかじゃないけんが、恐らく小さな企業というか、あらゆる幅広い企業のことを言われているのかなと思いますけれども、そういうのを誘致したい、また、本当に人口をふやしたいということを書いてありました。それは本当にごもつともなことで、大事なことだと思います。

先ほど申しましたように、田舎に来れば田舎にくるだけ不利になるという状態もありますので、そこら辺企業誘致とかするのには、今現在どうやって、担当課に聞いてよかと思うとですけど、どこにどういうメリットがあるけん嬉野市に来てくれというふうに営業というか、話を、交渉をされているのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

以前の一般質問の中でも申し上げましたけれども、企業誘致を、来るに当たっては受け皿の整備というのがまず1つの条件だと思います。それについては、大きな会社ということも位置づけておられると思いますので、以前の質問の中でもありました、空き家を利用したIT関係の企業についてもというふうなことになりますと、光ケーブルとか通信網の整備が必要かというふうに思っております。それについては、今ケーブル会社のほうでいろいろと計画をされておられるということですので、それもあわせたところで考えていかなければならないと考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員

○6番（小田寛之君）

まさに環境の整備ということをおっしゃっているわけで、今議会でもありましたように、光の整備とか、もう実際そういうことも力を入れて、それがもう企業支援にストレートにつながると思います。今ある企業に対してもですね、企業誘致だけじゃなくて、PRだけ先行しても、先行するよりは、観光に対しても、企業誘致に対しても一緒でしょうけど、まずは整備を行

うということは物すごく大事だと思います。

そこら辺、よその町よりもうちがいいという、現時点でそういうところがありますかね、企業誘致という観点からですよ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の嬉野市の人口増と定住促進とも絡みますけれども、やはり嬉野市では本当に地域での物づくりということを歴史的に持っているわけでございますので、それを視野に入れて、私としては今後地域の、いわゆる商店街の近くとか、また、住民の方々のおられる近くで物づくり、また企業がうまく回転するような、そういう地域をつくりたいということで念じておるところでございます。そういう点で、もちろんIT関係も入りますけど、組み立て加工とか、そういう工場をぜひ積極的に町なかに誘致したいということでございます。そういうことで、ぜひ動きをやっていきたいと思いますので、商工会とか、そういう方々のお手伝いをいただければと思っております。

それで、今お話のように、じゃどこがすぐれているかといいますと、もうここ10年一生懸命やってまいりました、いわゆるほかの自治体と比べて、1つは、子育て、教育、保健福祉というものはしっかりまとまってきたわけでございますので、例えば嬉野に来ていただいて、30人ぐらいの工場をつくっていただいて、そこで働くと、若い人たちがそこに就職してもらうと、そうすると、もう嬉野に来れば、あとの全部よそよりもすぐれているというふうなことで経営者の方も安心していただくんじゃないかなと、そういう地域をつくり上げてきたつもりでございますので、しっかりPRをしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

企業支援についての最後ですけれども、先ほど市長が答弁されたのに加えて、企業経営にも本当にメリットがあるという嬉野市をぜひつくっていただきたいと思っておりますけど、それをお答え願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる組織ですね、また地域も、我々、いわゆる市役所挙げて企業を支援できる体制を

できるだけ早くつくっていきたいと思います。

それとまた、ようやく景気が上向いてまいりましたので、例えば、企業向けに特区を利用しまして、いろんなことでよそよりもプラスになっていくというふうな制度をぜひ企画企業誘致と一緒に打ち出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございます。最後に企業誘致の話になりましたけれども、まず1番は、企業誘致じゃなし、市内にある企業を守るといことが第一だと思います。それに加えて企業誘致をするということでの整備をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。子育て支援についてでございます。

6月議会に私は同じ項目で一般質問をさせていただきました。そのときの市長の答弁で、子育て支援については、他市町よりも拡充したサービスを提供していると考えていると答えられました。これに関して、議会だよりのほうでそのまま掲載をしていたところ、そのときの質問をした項目が支援センターと、あと広場のことということで理解されている方が聞かれて、これは他市町よりも拡充したサービスじゃない、そこだけはないだろうと、ほかのところでは、例えば医療費とか、書いてあるように、物すごく先行している、ほかの自治体よりも先行しているサービスがあるということは十分承知の上ですけれども、広場ということでは、そういう指摘をいただきました。

ほかに、この通告書の中にありますように、他市町よりも拡充したサービスというのは、医療費のほかに何か、また、当市よりも他市町のほうが拡充したサービスを提供しているというものは何か、そこをお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育て支援についてでございますけれども、子どもの医療費助成ですね、特に小・中学校の子どもたちの医療費助成につきましては、一般財源のみで賄っているところでございまして、拡充した支援を行っているところでございます。

また、子育て支援に関する事業につきましては、国、県の補助金を含め、児童福祉の総務費に約10億円の予算を計上しておるところでございまして、全般的にほかの市町と同等以上のサービスが提供できていると考えておるところでございます。

また、独自の事業といたしましては、平成24年度からチャイルドシート等の貸しつけを行

っているところでございまして、これは、対象は6歳未満の乳幼児で、貸しつけ期間は1年ということで多くの市民に御利用いただいているところでございます。

また、ほかの市よりも拡充したサービスを提供しているという事業につきましては、近隣の市町に限って言えば、既存の補助事業を中心とした事業内容でありまして、特徴的なサービスを提供しているところはないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

すみません、後の質問ですけど、嬉野市よりもほかの町のほうが拡充したサービスというのは何かありますか。ここだけはもう負けているからちょっと、負けていると言うたらいかんですけど、嬉野市も拡充させなければならないなと思われることというのはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

最後にお答えしたとおりでございまして、近隣と比較すればいけないわけですけど、近隣の市町で嬉野より充実しているというところは今のところは余り見られないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ちょっと6月に一般質問をしたときながら、またその延長みたいな質問で申しわけないんですけど、子育て支援センターの中の「よいこあつまれ」ですね、楠風館というのを前々回、6月に質問をさせていただいたわけですけども、そのときも質問をしながら、ちょっと疑問に思いながら、後々また人からも指摘がされて思ったわけですけども、「よいこあつまれ」に関して開催をしている時間というのをもう一回確認させていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

楠風館で開催いたしております「よいこあつまれ」でございますけれども、月3回、木曜日に開催をいたしております。時間は10時からお昼までということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

子育て支援センター内の事業も「よいこあつまれ」という事業でいいんですかね、支援センターで毎日月曜日から金曜日まで行われているのは。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

支援センターのほうで開催しているのは、嬉野市が子育てに関してはセンター方式をとっておりますので、センター方式ですね、「よいこあつまれ」は、その中での出前講座みたいな格好になります。（発言する者あり）はい。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、このパンフレットもちよつとあれですね、あらゆることで矛盾というか、書いてあることを見れば、「よいこあつまれ」というのは、子育て支援センターと嬉野市コミュニティーセンター楠風館で行われているというふうに書いてありますもんね。支援センターの中で行われているのは「よいこあつまれ」という名称じゃないとですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

子育てに関する事業といたしまして子育て支援センター、いわゆるさっき申しました支援センター方式をとっております中で、楠風館でも出前講座ということで、「よいこあつまれ」という名称を打って開催をいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、子育て支援センターの広場型が設置されておりますけど、それは「よいこあつまれ」という名称じゃないんですかね。ないということですか。そしたら何というんですか、あれは。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

子育て支援センターで行っている業務でしょう。（「相談業務とかじゃなくてですよ、親子で遊びに来てくださいというところの部分です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

お尋ねの子育て支援センター事業の件ですけれども、事業の中身で、総称してあそびの広場という総枠の中で、副タイトルの「よいこあつまれ」という事業で、2カ所で開催をしているということです。

支援センターで開催する広場が、開催の時間は、月曜日から金曜日まで、10時から14時、楠風館で行われるのが、今、課長が説明しましたように、月3回、10時から12時までという時間帯で開催をしているという紹介をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございます。10時から2時まで、前ですね、6月で質問したときには3時までとおっしゃったと思うとですよ。

「よいこあつまれ」、あそびの広場というのは2時まででしょうか。課長にお尋ねですけど、2時までですか、3時までですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

支援センターにつきましては、9時から3時まででございます。楠風館で行っている分につきましては、10時からお昼までということで今現在開催をいたしております。

先ほどちょっと部長のほうは2時までということで申しましたが、要綱では3時までを開設いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

何回も聞くとですけど、2時までじゃないか、暫時休憩して、その確認をちゃんとしてください。部長と課長の答弁がばらばらで、課長の答弁が、前回も間違いじゃないですかということを聞いているのにわからないという状態じゃだめだと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

支援センターの要綱を制定しておりますが、それでは9時から3時まで開設するということとなっておりますが、ここに議員お持ちのサービスの御案内を見ていらっしゃるかと思いますが、ここには確かに10時から2時までというふうな記載になっております。こちらの記載が間違っ御紹介をしていることとなります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

間違いですか。間違いしていることをずっとしよるわけですか、何年からかわからんですけど。これだけじゃなくて、ほかの見ても2時までと書いてあるとですけど。実際は何時から何時までですか。どうも課長がわかっとらんで、紙が信用できません、間違いでしたじゃ、これじゃつまらんでしょうもん。ちゃんと真剣に仕事をしてくださいよ。こういう状態で子育て環境に一番拡充したサービスなんて言えないですよ。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

先ほど私の答弁で時間帯が誤った時間帯を答弁いたしました。実施要綱には、開設時間を9時から15時までという規定になっております。中で開設事業を実施している事業の中にあそびの広場という名称で、子育て支援センターでは10時から14時という案内を、市民の方にお配りしている資料の中にはそういう表記になっているわけですが、実質支援センターを開設している時間は15時まで開設をしております、中で利用されているお母さん方が施設からお帰りになる時間がおおむね2時ぐらいをめぐりにお帰りいただいているということで、こういう表記の仕方をしておりますので、なかなか規定どおりの運用ができていないところも一部ありますので、そこは早急に改めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

実際市民に配布をされているのには、子育て支援センターが9時から15時まで、「よいこあつまれ」（あそびの広場）と記載があります。これが10時から14時までとなっております。これが実際借りられているのが14時とか、そういう問題じゃないかなと思います。実際それだけしか来ていいよということをやっていないわけですから、実態としてはですよ。

センター方式と先ほどおっしゃいましたけど、そのセンター方式というとは何ですかね。センター方式にしている、センター方式にしていると言われていたけど、まだセンター方式というところがあるんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この子育て支援拠点事業要綱というのが制定されております。その中で、実施場所等ということで、センター型というのを規定いたしております。このセンター型というのは、子育て支援情報の収集及び提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークと連携するなど、相談指導体制の整備及び地域に出向いた地域支援活動を実施する型ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

平成24年度までは広場型とセンター型というところがあったと思うんですけど、平成25年度か

ら一般型というのに再編されたんじゃないですかね。厚生労働省の中のホームページにはそう書いてありますけど、違うんですかね、確認ですけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

嬉野市では、このセンター型、広場型、双方の体制で行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

それでは、時間帯ですけれども、もう一回全般的なことを聞きますけど、ほかの自治体から比べたら、10時から14時までというとは多分一番短いんじゃないかなと思います、ほかの自治体と比べたら。近隣を見ても9時から3時までとか5時までとか、短いところでも、最低でも嬉野市よりあと1時間長いかなというふうに思いますけど、そこら辺いかがですかね、ほかの近隣と比べて、私が持っている県内全部の資料を見てからずっと、確認するところは確認して聞いたわけですけど、一番短いんじゃないかなと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

センターの開設といたしましては9時から3時までということで開設をいたしております。（「センターじゃなくて広場」と呼ぶ者あり）広場はお昼までですね。10時からお昼までを開設をいたしております。（「それ楠風館でしょう」と呼ぶ者あり）ええ、（「支援センターです」と呼ぶ者あり）、ああ、支援センターの広場型ということで2時までということでここで表示いたしておりますが、ちょっと県内全部の状況はわかりませんが、広場としては2時までということですけども、3時まで支援センターを活用できております。そして、私が頻繁に支援センターに行きますが、大体2時ごろお帰りになりますけれども、ここは3時まであいていますよということで結構お話をする中で、どうして2時までですかということたくさんの人にお聞きしたところ、何と申しますかね、夜の食事の準備をせんばらんけん、それとか、子どもさんをお昼寝させんばいかんけん、大体2時ぐらいまでがここでおられる自分たちの制限時間いっぱいですよというふうなお話をいただくケースもたくさんございます。そういうことで、広場については2時ぐらいまでをしておると思いますが、開設時間帯は3時まで開いておりまして、中には3時半、4時近くまでいらっしゃる場合もあります。

そういう場合は、それに応じて対応をいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

すみません、もう私一般質問やる気がなくなってくるような答弁だと思います。2時までということを書いとってから、大体2時で帰られると、忙しいから帰られますもんねと、それないでしょうもん。10時から2時までとうたっているから2時で帰られるわけでしょうもん、聞いてみたら、3時までいいですよと、聞いてみたらと言うけど、一日中おるとですか、月曜日から金曜日まで、子育て支援センターに課長が。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

大体私毎日のように支援センターのほうに出向いております。ただ、一日そこにおけるわけではなく、10時ぐらいから行ったり午後から行ったり、日によって違いますが、大体毎日支援センターのほうには顔を出しておるところで、保護者の皆さん方ともいろいろなお話、会話を努めるようにいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

部長に同じことを聞かせていただきますけど、普通一般的に10時から2時までの開設をしとるて市民が思われているところに、2時以降までおるですかね、普通。それで市役所の感覚からいったら、大体2時ぐらいに帰られますもんねですか、部長も同じですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

今、課長が答弁をしておりますけれども、今の実際の運用というか、そこにお見えになる方の紹介をしたものと思います。施設のサービスの提供者としては、要綱にのっとって15時までの案内をしつつサービスの提供に努めるというのが正しい姿かなということを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

どっちにしても、10時から2時までという記載があるから、ほかの該当者は2時までとしか思っていないですよ、課長と部長も曖昧な答弁をするぐらいやからですね。そんな話で市民がわかるはずないじゃないですか。

ただ、国の設置せろということだから設置している、ただそれだけの話じゃないですか、こういうふうなやり方だったら。

これは、財政課長に聞いたほうがよかとですかね、交付税の中にあるとですかね、これを設置することによってですよ。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

この地域子育て支援事業につきましては、国の補助金で対応されていたと記憶しておりますが、これが本年度から県の補助金に変わったろうと承知しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

余りこれ以上のあれはちょっと言いづらいとですけど、まず国の、国というか、嬉野の今予算のつけ方でも、説明書の中にも地域子育て支援拠点事業ということでもありますね、この事業は。それで、厚生労働省の中からその概要実施の案内というのがあります。その中で、ずっと見ていきますと、センター型でも週5日以上の日5時間以上ということを書いてあります。実態は、その要綱では6時間になっていると思いますけど、実態としては4時間しか開催をされていないわけですよ。開放していないわけですよ、市民に対して。これ早急に見直しが必要じゃないかなと思いますけど、いかがですかね、その辺。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かに要綱では9時から3時までということで、ただ、この行政サービスの御案内では2時までというふうになっております。インターネットの紹介では3時までということで記載をしております、今さらこの行政サービスの御案内が間違っていましたというのも非常にいけないことではございますけれども、早急にこの案内を訂正させていただきたいと思いま

す。現実的にはもう3時までやるということで言うておりますので、3時で御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

私も大分きのうインターネットを見よったとですけどね、私の見方が悪かったかどうかかわからんですけど。

あと、センター型センター型と6月のときにして、今回もおっしゃいましたけど、大体、地域子育て支援拠点事業というとは、国の考えでは、理想としては中学校区ごとに設けるように拡充を図っているというふうに書いてあります。これも6月の質問の中で、福祉課長の答弁ですね、楠風館のことについて、2時間だけの開催じゃなくて拡充ができないかということで私が質問したんですけども、その答えて、「楠風館で10時から12時までの2時間を開設している。従来、嬉野地区と塩田地区で開催していたが、ことしからセンター方式を採用し、なるべく支援センターに集まっただきながら事業を実施している」というふうに答弁をされています。これは本来は中学校区ごとで開催、開催というか、広場だけじゃなくて、拠点としても本当は実施するのが理想なんですかね。課長の考えを聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

理想としては、中学校区にセンター1つということでございますけれども、これ人口規模によっても違うかと思えます。この嬉野市において学校区ごとにしたら非常に予算面、それから、ここに参加できる保護者の数というのが少数になってまいります。そういうことでことしからセンター型ということでちょっと試行してみたところでございますけれども、従来、嬉野のセンターのほうに五、六組ぐらい毎日参加いただいておりますが、1カ所にした影響によりまして、多いときで15組から20組の参加がございます。うち塩田地区の方が4割程度を占めております。成果といたしましては、塩田地区、嬉野地区とか言わずに、お母さんが非常に情報交換の場として、雰囲気見ておりますと、和やかなものができておるんじゃないかということで、ある意味成果があったのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

6月の一般質問と全く同じになるけんが、ちょっと変えたいと思います。

市長は、人数が少ないとで統合されて少数がふえたとおっしゃいます。今課長が答弁されましたけれども、その点に関して、嬉野にまとめる、塩田の回数を減らして嬉野にまとめる、数がふえたというのは、私的には当たり前のことかなと思うとですよね、1カ所の会場が少なくなったわけですから。その中でも行政がそういうことを開設して環境の整備、整備というか、その体制を整えるという意味からは、利用者が少なかったら設置場所の統合をするのではなくて、どうしたら一人でも多く来てもらえるかというに努力をせんといかんと思いますけど、市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御意見については十分理解をいたします。ただ、今うちが取り組んでいるのは、試行的にずっとやっているわけでございますので、いわゆる利用者のやっぱり利便性というものも考えていくべきだというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

とにかく国が中学校区別、それは逆を言えば、田舎、人口規模によると先ほどおっしゃいましたけど、都会の場合は人口が密集しています。中学校区といたら、嬉野市から比べたら大変狭い範囲になると思います。特に田舎の場合は広い範囲、一つの中学校区が広い範囲になりますもんね、国の考えとしては、歩いていける場所で書いてありますもんね。ただ、田舎に対してそれが歩いていける場所で設置できるかと思ったら、それは不可能だと私も思います。自動車になるかと思いますが、その中でも人口からいたら中学校区じゃないということをおっしゃいますけど、逆に、本当に範囲が広いから充実したサービスを、もちろん財源が許されるならばですけど、本当は設置をしなければならない、そうせんと都会との均等なサービスには近づけないんじゃないかなと思いますけど、そこら辺、市長はどう考えられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございますけど、距離とかいろんな課題はあると思いますけど、

利便性が少なくなるような事業については、それはやっぱり見直していかなきゃならないというふうに思いますので、今、試行的にやっているということでございますので、いわゆるその結果を踏まえながら対処していきたいと思います。やはり利用していただく方が便利で使っていただくというのが第一だろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

まず、利用される方の意見を聞くということで、6月議会もアンケートをとったかと言ったら、アンケートはずっととっていないというふうにおっしゃいました。そういう手段として、どうやって利用者の利便性を考えて、その声を聞くか、それは早急に調査をしてもらいたいと思います。これはもうただ単に、簡単に考えてアンケートでよかろうとか、そういう話じゃなくて、予算をつけてでもリサーチをするなり、そうしていただきたいと思います。

課長の答弁のように、実際利用されている方だけからの声だけじゃ、全然私たちの声というのが反映されないと思います。それは行ける立場の人だから行かれているんだと思います。行けないという立場の方もいらっしゃいます。そこら辺を重々考えて実際の利用される方の声というのを拾い上げていただきたいと思いますけど、そこをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このアンケート、実際、支援センターのほうでとろうといたしましたが、件数的に非常に少ない部分がございますので、これはアンケートとしての分析にはちょっとほど遠いものがあるということで判断をいたしておりました。そういう中で、今回、こども子育て会議というのを立ち上げたわけですが、その中で、就学前の子どもさんをお持ちの方全てに対してアンケート調査をするようにいたしております。その中で当然、子ども子育てに関する質問というのを入れておまして、何時から何時までが利用しやすいですかといったアンケート内容の調査をするよう準備を進めておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

今ちなみに、「よいこあつまれ」に参加を可能というか、年齢的に合っているという方は市内に何名ぐらいいらっしゃいますか。（「楠風館のほうですか」と呼ぶ者あり）いや、全

部一緒でしょうもん、要件は、楠風館でも支援センターでも。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在、10組から20組の間で御参加いただいております。日によって違いますが、大体10組から20組（「市内全部で該当者が幾らいますか」と呼ぶ者あり）市内該当者で、保育園とかにやっぴらっしゃるところもあるということで、大体保育園に800人ほど通っぴらっしゃいますので、ちょっと今手元にその資料は持ちません。後で資料を出したいと思ひます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

この内容で私は前回は質問をしとるからですね、そこはちゃんと答えてくださいよ。保育園に行かれてる方もいらっぴらっしゃるからと、保育園に行かれてる方的人数が市役所はわからないはずないじゃないですか。もういいです。何人おって、10名とか15名の意見を聞かれてるのかですね。何人中の10組なのか15組なのか、そこら辺をちゃんと理解してから声を拾い上げていただきたいと思ひます。

嬉野市では、「よいこあつまれ」に関しましては、私も言いたいことはいっぴらあったから言っただけですけども、質問をしたわけですけども、全般的に、特に医療費なんかは物すごく大きいかなと、環境の整備に関してはですよ、大きいところかなと思ひます。でもやっぴら慎重に一つずつを今後ともやっぴらただけないと、どういふ部分に子どもを育てる親とか、子どもも一緒ですけど、該当するかというのは違ふと思ひます。置かれた子どもの年齢とか、また置かれた立場とか状況、環境によって違ふと思ひます。全部パーフェクトに100%クリアすることは不可能だと思ひますけれども、あらゆる想定をしながら、本当に慎重にやっぴらいただきたいと思ひます。

嬉野市でも結婚支援ということで、先日の一般質問の答弁の中でも何組か結婚されたといふことと言われました。その中で定住人口をふやすといふのには、赤ちゃんが生まれるときに嬉野市に住まれているかどうかといふのが物すごく大きなポイントとなると思ひます。独身の間は引っ越しといふのも簡単にできると思ひます。ただ、子どもが生まれてからはなかなか引っ越しをしないといふ傾向にあると思ひます。少なくとも私の周りでは結婚したとき、結婚して子どもを産んだときに住んでいる行政から、行政といふか、市とか町とかから出ないといふ方が多いです。だから、ゼロ歳児を育てる環境といふのが一番のポイントとなつてくると思ひますので、ぜひそこら辺を慎重に行っぴらいただくことを切にお願いをいたしまし

て、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、本日の会議は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要です。傍聴者の方々には大変お疲れさまでございます。平成25年の、そしてまた嬉野市政になって、嬉野市議会になって第2期目の最後の一般質問を務めさせていただきたいと思っております。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入っていくわけでありましてけれども、今、我が国においては、少子・高齢化というものを背景にしながら、かつて今まで経験したことがない時代に突入をしております。これから先、行政におきましても、答えがない生存競争というものが始まっていくことが予想をされております。ダーウィンが進化論の中で、生き残れるものは強いものではなく、環境の変化に対応できたものであると、それが勝者であるということで論じております。環境の変化に対応できたものが勝者である。このことが非常に大事なことでありまして、本市においても、その環境の変化に対応できるように、職員一丸となって行動力とフレキシブルな考え方を生かして頑張りたいというふうに思っているところでもございます。

その中で、言葉の遊びをさせていただきますと、兆しという言葉がありますけれども、その兆しにしんじょうを入れますと、逃げるという言葉になります。しかしながら、兆しに手を加えますと、それは挑戦という言葉に変わってくるわけでありまして。そういうことの中で、先ほども市役所職員の方ということで申しましたけれども、しんじょうということではなくして、手を挙げて果敢に挑戦をしていただきたいと思いますということもあわせて要望をしておきたいと思っております。

今回、またまた一般質問において、24項目もの一般質問を今回提出をしております。私は何も偉そぶってこのように多くの質問を出していることではなくして、この一般質問に出したものについて、それぞれ担当の中で今後の政策における一つの検討課題としていただきたいと思いますというふうなことで提出をしているわけでありまして、そのことを十二分に考えながら、あすの嬉野、そのまちづくりに向かって努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

今回、先ほど24項目と申しましたので、これが一括質問で行いますと、とても時間が足りません。これは3回ぐらい前からそのように申し上げておりますけれども、とりあえず今回、1回目だけの質問をさせていただいて、あとは自席のほうから質問をしていきたいと思いません。

まず、その中の第1番目、公共施設白書政策についてということであります。

たまたま今回一般質問において、公共施設白書という問題を出しましたけれども、つい先般、議員の方々がそれぞれ新居浜の先進地を視察していただいて、政務調査の中で御報告をされておられますので、そのことを私少しばかりながら質問もしてみたいというふうに思っております。

次2番目、施設の建設時期や利用状況、管理経費などを整理、算出をして、その情報を一元化して、先ほど申しましたように、公共施設白書ということで作成してはどうかということでお尋ねをしたいと思いません。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

まず、総務企画問題の中で、公共の施設等の白書の件についてのお尋ねでございます。

まず、公共施設について、本市における管理状況はどうなっているのかということでございます。いわゆる公共施設の管理につきましては、それぞれの課で担当しておるところでございます。小学校、中学校及び図書館については教育委員会、中央公民館、文化センター、体育館等については地域づくり・結婚支援課（259ページで訂正）、市庁舎や公会堂については財政課、老人福祉センターは福祉課、保健センターについては健康づくり課など、それぞれ所管する課のほうで管理を行っているところでございます。

次、白書を作成してはどうかということでございますが、建物白書につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、多くの自治体で取り組みがなされているところでございまして、私どもとしては、必要性は十分認識しておりますので、今後、策定に向けて検討を行ってまいりたいと思いません。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それぞれ施設については、それぞれの課で担当をしているというふうなことの中で、白書については検討したいというふうな答弁がありましたけれども、これ私もメモしてありまし

て、神近議員も先般の研修報告の中で述べておられましたけれども、本市においては、平成25年度に庁舎内部で課長級を中心とした、将来の公共施設の維持管理に向けて検討するプロジェクトチームを立ち上げる予定になっていたかというふうに思うわけですが、25年度の中で、今どのような状況にあっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今年度、予算計上いたしておりますけれども、庁舎内の検討委員会ということで、前の議会でもお答えいたしましたけれども、副市長を委員長とした検討委員会を立ち上げておりまして、5月から開催をいたしまして、現地の状況とか見た中で、今年度に策定するというところで、中身としては、今後どういうふうな形でいいのか、きのうも申し上げましたけれども、再編等を含めた方針を、方向性のある程度決めたいということで、今年度に策定することにしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その会議、今、何回ぐらい開催されましたか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

3回か4回だったかと思います。1回目は5月17日に開催をいたしました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、もう年度、あと3カ月ぐらいしかない中で、その検討される中身については、まだそれだけの程度しか進んでいないということですかね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

本年度については、具体的なところまではできないのかなという、いずれにしても予算規模とか、どこにどういうふうな規模で、どういうふうな再編しながらつくるのかというのが、まだ具体的という部分までいきませんので、ある程度、例えば、きのうからも社会体育館の話とか出ておりますけれども、老朽化施設が多いという中に、やはり同じ数のだけつくるということじゃできないと思いますので、その辺含めた方向性ということで、今年度方針をという、そういうふうなことで一応策定をするということにしておりますので、本年度はもうしばらく時間がかかるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、今回、公共施設白書ということで通告を出しておりますけれども、そのことについて、どの程度、きょうの議会までホームページで見ながら検討された経緯がありますか、中身について。公共建設白書とか施設白書とは、どういうものかということについて。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回、白書ということについては、うちのほうとしては検討していないといえますか、まづもって今回の予算が地域コミュニティーセンター等に係る建設計画というふうなことがありましたので、うちが主管的にしておりますけれども、その中に老朽化施設の再編も含めたことで、一応予算を計上しておりましたけれども、全体的なことについては、もう少し大きいところでの考え方ということになりますので、地域づくり・結婚支援課としては、その白書についてまでは検討いたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一般質問の通告というのは、そのために出しているわけでしょう。今回、公共施設白書政策についてということで、2番目に、状況を一元化して白書として作成してはどうかという文言も入れているわけですね。だから、当然、その白書に入れることについても、勉強しておいてもらわなければならないわけです。市長は今、白書について検討したいというふうな答弁をされましたけれども、何を根拠にしてそのようなことをおっしゃったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる以前、公会計の中で議論がありまして、一応、建物等についてのいわゆる調査と
いいますか、そういうものについては済ませておるところでございまして、その後、全ての
建物の管理、そしてまた必要性の要否ですね、そういうものをこれから取り組んでいかな
ければならないというふうな考えておるところでございまして、そうなりますと、それぞれの
建物等の診断等も入ってまいりますので、そういうものを含めたものが白書だというふう
に理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長はじゃあ、この公共施設白書、どこでどのようなところでこのようなものが作成され
ているのかというふうなことについては、御存じありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まだそこらについては調査をいたしておりませんが、この前報告があったところ
については承知いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう状況ですと、この施設白書について、私、それ以上の質問、ちょっとしにくい
わけですね。中身について、どれだけ検討しているか。それに基づいて私は一問一答をしよう
と思っておりましたけれども、やっぱりこういう一般質問通告出て、はっきりと公共施設
白書ということで問題提起をしているわけですので、当然、こういう場合については、公共
施設白書とはどういうものかということ。どこでどのようなところでこのようなことがなされ
ているのかということぐらいについては、当然、勉強し、そして検討された上で、議場に臨
んでいただきたいということを、とりあえず要望をしておきます。

実は、政務調査もごらんになったかと思えますけれども、新居浜市が今、先進地として取
り組んでいるわけです。この中で、市長、視察の報告書見て、BIMMS（ビームス）とい
うことについて御存じ、中身まで検討、ごらんになりましたか。（発言する者あり）はい、

でしょうね。BIMMS、これについては、あともう一遍、その政務調査の報告書をじっくりと読んでいただきたいというふうに思いますし、これについて、施設情報というものを入力していけば、これは改修計画まで計算をできるというふうなソフトなわけです。これが今、新居浜市においては、年間の費用で50万円で3カ月は無料のテスト期間ということの中で、今されておられます。もう一遍そこら辺について検討していただきたい。そのところで、現在、本市の施設の中で、解体撤去が必要なという施設というものは、大体どれくらいあるわけなんですかね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

うちのほうで把握している施設につきましては、やはり耐用年数が経過した部分が約30%を超える状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

30%も撤去等の解体等もしなきゃならないというふうなことになるのと、早急にその問題取り組んでいかないと、やっぱり予算等々の問題でもいろいろ支障が出てくるかと思えますので、早目にそういうものに取り組んでいただきたいと思えますし、もう一つ、札幌あるいは多摩、青梅等においては、公共建築物マネジメント白書というものもつくられています。これは新居浜とはまた違った形ですけれども、公共建築物の現状を示した白書、今どういうふうな状況になっているかというふうな、その白書を作成しながら、そして横浜市においては、その予防保全ということの中で、時間計画保全あるいは状態監視保全というふうなことで、今、建物の状況において、それがどっちに位置するのかということも含めて白書をつくっておられて、その予防保全ということについて取り組んでおられるわけです。だから、そういう先進地等の状況というものをもう一度検討をされて、早目にこのことについて取り組んでいただきたい。今まだこの公共施設白書というものは、県内ではどこも実施をしておりません。ですから、できれば県で一番最初にこの問題に取り組んでいただけたらというふうに思いますし、そしてもう一つは、これが今、市民に対して、このことを公開する必要というものも迫られているわけです。市民に対して嬉野の施設がこれだけあって、この建物については、もう耐用年数過ぎていて、あるいはあと何年かしかもたないということを市民に示しながら、そのスケジュールに添っていくということも、これもまた大事であろうというふうに思っておりますので、何遍も申しますけれども、早急に今まで3回と言わず、本

当に頻繁な会合を開いていただき、この白書作成に向けて頑張っていたきたいということを要望しておきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほどの件につきましては、公共施設の白書の中には、やはり維持管理あるいは市民の利用状況、いろんな部分が含まれてまいります。それを市民の皆様と一緒に共有しながら、財政状況も踏まえながら早急にしなければならない部分でございます。公共施設を更新とか解体とかになりますと、やはり財政負担が伴ってまいりますので、これをそのまましておくことは、次の世代への財政負担になってまいりますので、やはり先ほど議員から御指摘いただきました財政問題につきましても、各部署につきましては、いろんな方法もございます。各課におきまして、自分の施設は守りたいという部分もございますけれども、やはり一元化しながら、どこかで一元化して、これを廃止するとか、そういう形でやっていきたいと思えます。また、財政面につきましては中期財政計画の中から外しながらでも、やはり別枠で対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは次に行きます。次に、ふるさと納税についてということであります。

現在、ホームページあるいはふるさと会などでPRがなされているが、このふるさと納税について、周知されているとお考えになっていませんか。

あわせて2番目のユニークさ等含めて、本市の企画などで他市町と比較して検討すべき点はないかということについても、あわせてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

ふるさと応援寄附金については、嬉野市のまちづくり基金ということ形で応援をしていただくということで、その寄附金を財源として、まちづくりに活用するという制度でございます。それで、平成20年7月に開始をして、平成24年度末で63件の581名の寄附をいただいております。

この周知の方法については、ホームページ、それから市報に掲載しているほか、先ほど申されましたふるさと会に直接出向いてチラシを配布しお願いをしているところでございます。

また、職員には、同窓会の情報を提供していただき、同窓会の折に、そのときにチラシを配布のお願いをしております。ある程度の周知はしているものと思っておりますけれども、今後、他を参考にしながら、今以上にPRに努めていきたいというふうに思っております。

それから、2番目でございますけれども、ホームページを見れば、いろいろ謝礼の品を数多く豪華なものにしたり、それから納付の方法をコンビニ納付というような簡単な手続で済ませるシステムをされている事例もございます。こちらとしては、ふるさと納税の応援サイトというのがありますので、その分もそういう情報を活用しながら研究していきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが嬉野市のホームページのふるさと納税のPRですね。実は、今、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税というのが非常に注目を浴びているわけなんです。この前もNHKのあさイチで特集が組まれておりましたけれども、一般の人々がそのふるさと納税のホームページを開いて、そしてそこでその特典も含めてですけれども、次に旅行に行きたいところはどこかなのかなということも含めて、そのホームページをクリックしながら検討されているというふうな話題も上がっておりました。そういうことを考える中で、課長、嬉野市のこのホームページのこのことと、他市と比較して、どこがどうなのかということをお考えになったことありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

他の市町自治体のネットを見れば、それには大きな例えば、豪華な商品というか、こういうふうにしたらこういうふうな商品をいただけますと。ところによっては寄附金の半額をまたお返しするというふうなことも載っておりました。それから、PRの方法についても、それぞれそこを開けば、その自治体のいろんな特徴あるものを載せてあるというのは存じ上げております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

非常に申しわけないんですけれども、私そのいろんなホームページをあけてみました。その比較したときに、余り嬉野市のホームページ、おもしろくないんですね、正直言って。ユニークさもないし、飛びつきたいという感覚も出てこない。他市町村見たときには、あっ

と思うような、例えば、特産品ばかりでもなくして、そこのふるさと納税の訴え方、そこの中にあれっと思うような言葉、タイトルも出てくるわけなんです。だからそのことについても、もう少し研究をしていただきたいというふうに思いますし、例えば、ホームページの2ページ目見ても、写真でもこんな小さいんですよね。なかなか見づらい。これで中身を知ろうと思っても無理なんです。これだけまだ余白があるわけなんです。だから、この活用、PRの仕方についても、もう少し検討をしていただきたいというふうに思います。何も特典ばかりじゃないんです。山口県長門市なんかは、そこは金子みすゞが出たところなんですけれども、そういうロマンというものを訴えながら寄附金募っているわけです。だから、もう一遍あちこのホームページを見て、参考にできるところを見つけていただいて、このホームページというものをやり直していただきたいというふうに思いますし、もう一つ、実は、あさいちのときに言っておられたのは、どこの市かちょっと私忘れましたがけれども、ふるさと応援寄附金を出されたところで、市長が感謝のメッセージを送っていただいたと。それに非常に感激をしたというふうなこともおっしゃっておられました。だから、今後については、市長が当然寄附金をされた方について、感謝のメッセージなりを出されたほうが良いと思いますし、そしてこのことを見たときに、佐賀県のホームページ、佐賀県のふるさと納税の分では、知事がちゃんと感謝状を出すようになっております。当然そこらのことも検討しながら、今後取り組んでいただきたいと思えますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふるさと納税で私どものほうに納税していただいた方については、全て私のほうに文書が上がってまいりますので、いわゆるふるさと会とか、そういうところで大体お会いする方については、直接お電話でお礼をいたしております。そしてまた、御希望の品というようなことを係のほうにまた文書で出すわけでございますので、コンタクトをとるようにいたしております。全く新人の方等については、先ほど言いました係のほうの文書がぴしゃっと参りますので、コンタクトはとれていると思えますけれども、今まで以上に連携はとっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一つ、実はこの応援寄附金の使途、使い道について公表しているところも結構あるんですね。今後どのように使いましたよというふうなこと。嬉野市にはそれが無い。これ公表

していませんね、このホームページにおいてはね、載っていないですよ。だから、これについても、最後のページのふるさと応援寄附金の税額の控除額、こういうものは要らないんじゃないですか。これよりか、もっとこういうふうに使いましたよと。だからこれについてももっともっと応援をお願いしますというふうなことでしたほうが。もう一遍このホームページについて検討をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。次に、コンパクトシティについてですけれども、市長のコンパクトシティということについての考え方、そしてまた今後の取り組みについて、所見を聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も議会の中でお話があったとおりでございまして、基本的に、また将来的なまちづくりにつきましては、コンパクトシティという考えを柱に据えてやっていくような時代が来るというふうに思っておるところでございまして、基本的にはそういうように考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう将来的に向けてじゃなくして、今、早急にこのことについて取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的にというふうに申し上げましたけれども、これからのまちづくりについてはということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きょうも梶原議員のほうから商店街のことを憂う中で、いろんな御提案をしていただいておりますけれども、今本当に本通り商店街の皆さん方も一生懸命頑張っておられるわけがありますけれども、なかなかその実効というものが伴わない、大型店に流れてしまっ

ういう状況なわけです。ですから、今、商店街の皆さん方でも、後継者に継がせようとは思わないとかいうふうなお考えの方もいらっしゃるし、非常に深刻な問題になってきているわけです。今後このような状況が続けば、本当に本通りそのものが商店街がなくなってしまうんじゃないかなと、一つの私も危惧すら覚えています。そういうことを考える中で、やっぱりコンパクトシティ、中心部にいろんな公共施設等を持ってきて、そこに人のにぎわいを持ってくる。それが今後の中心市街地のあり方として、一番ベストな形ではないだろうかというふうに思っておりますけれども、その公共施設ということを考える中で、バスセンターにおける観光商工課の移転問題については、その後どのような状況になっておりますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

前に平成24年の9月の一般質問の中でもお尋ねになったと思いますが、バスセンターと一緒に入れるかどうかの調査を一応しております。した中で、老朽化が進んでいることが一番問題に今なっていて、JRの企画部からもちょっと相談に来られて、次年度中にはちょっと解体をしたいという意見も出ています。ですので、結果としては耐震問題いろいろありますので、改修費用にお金が、経済的な問題でちょっと入れないだろうという判断をしています。今後、解体後にどうしていくかという話になってくるとは思いますが、それはあそこが基点になりますので、市街地、旅館も近いですし、医療センターの移転問題等もありますので、その辺で今後検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来申しますように、本当に本通り商店街という現状というものは深刻な状況ということをもう一度御認識いただいて、今後、本通り商店街を活性化するためには、どのような形がいいのかということも含めて、もう一度検討をしていただきたい。そしていい形で本通りを活性化させる御努力をしていただきたいということを要望して、次に行きます。

次に、ユニーク条例についてということでもありますけれども、これ今、全国各地でいろんなユニークな条例が制定をされていて、それが一つの注目の的にもなっております。例えば、大牟田市の事例で申しますと、人生トライアスロン金メダル基金条例というものが制定をされ、人生をトライアスロンレースに例えて、100歳を到達した人に勝利の金メダルを送るというふうなこともありますし、また、人吉市においては、子どもたちのポケットに夢がいつ

ばい、そんな笑顔を忘れないこと人吉市応援団条例というふうな長ったらしい条例でありますけれども、本当にユニークな条例が制定をされています。中身を見ましても、本当にああ、おもしろいな、いいユニークな条例だなと思うような条例でありますけれども、そこら辺で、本市において、そのユニークな条例というものについて調査された経緯がありますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

お答えします。

調査についてということですが、この件につきまして、個々の自治体に対して直接調査したことはございませんが、議員の御提案をいただいたときにも、時点よりも前にもこのマスコミ等の報道等を見ておりまして、この調査ということじゃなくて、確認したことはありますということですけど。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認して、それをどうお感じになりましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

確かにこのユニーク条例ということは、全国でも各市町にいろんな条例があります。この条例を当市におきましても、できるものはできるじゃないだろうかという私個人としては判断をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に条例というのはどうかすれば、かたいものだというふうなイメージがあり、役所の職員さん方はどうしてもそのような方向に行きがちなんですけれども、冒頭申しましたように、やっぱりフレキシブルな柔軟な頭でもってその条例についても考えてみるというふうな必要があるかと思っておりますので、後で参考も必要であれば、私が持っている各市の条例もお渡しをいたしますので、今後に向けてぜひ御検討をいただきたいと思っておりますし、そこで一つ提案ですけれども、実はお酒で乾杯条例というものが、今、鹿島あるいは佐賀県等に出ております。この前の九州や全国品評会のときに、我が県でありましたときに、お茶で乾杯というふうな形で乾杯がされました。嬉野もお茶の産地ですし、お茶で乾杯条例というものについ

ても、少し検討されてみたらどうかというところで、御提案を申し上げたいと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶に関しては、いろいろ御意見もありますけれども、私も考えたことございますけれども、1日お茶10杯条例とか、そういうのがいいんじゃないかなと思って、実は私どものほかのグループの中でも、いわゆるお茶を1日10杯というふうなのを推進していこうということで動いておりますので、そういうのを一応考えたことはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今そのことについて、どの程度お考えになって、条例制定に向けてどのようにお考えになっているんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、そのことで私ども茶ミットの組織が全国的にあるわけでございますけれども、そういうものを打ち出して行って、そして薬効効果を調べていこうという話し合いをいたしましたので、できたら、そういうような条例がつくられたらと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

つくられたらという意味、それはどういうふうに解釈したらいいんですかね。理解されませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お茶の薬効効果を正式に求めていくということで、私どものほうでお茶の組織をつくりまして、組織の中でこのお茶を1日10杯飲むことによって効果が上がっていくということを証

明していこうというふうなことを協議をして、そして決めていきたいと思います。そういう中で条例化されたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

条例化したいというお考えですか。されたらという、そのされたらという意味が私、よく理解できません。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

条例化をしていきたいということでございます。ただ、組織全体の賛同をいただきながらやりたいと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その条例も含めて、また違ったユニークな条例が考えつくことがあるかも知りませんので、酒でも飲みながら、ゆっくりと頭を柔軟にして、次に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

次に、エアロフ（EAROPH）の問題であります。

先般、市長と担当課等がクアラルンプールに今回の会議に向けて行かれたわけでありましてけれども、行かれたその感想と、そして今後に向けて2015年の開催に向けて、どのように取り組んでいかれるお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、エアロフの会議の誘致に参りまして、おかげさまで内定をいただいたわけでございます。会議の中身について、非常に学術的な会議でありましたけれども、非常に素晴らしい研究発表等もあっておったようでございまして、そういう点では、厳粛な中に、やっぱり盛大に開かれているなという感覚を持った会議でございまして、私どもとしては、内定をいたしましたので、ぜひ成功に向けて体制づくりをしていきたいというふうに思っておりますのでございまして、この嬉野の伝建地区と新しい新幹線を生かしたまちというものを、いわゆる海外の都市計画の先生方あたりにいろんな御提案をいただければ、また私どもの新しい歴

史になるというふうを考えて帰ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、エアロフ、非常に意地悪な質問ですけども、エアロフということについて、この団体の主たる目的というものは、どういうものですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

このエアロフについては、おおむね東経60度から180度の間に地域に位置するアジア、オーストラリア及び太平洋地域の国々を領域とするNGO団体でございます。非政府組織でございます。目的としては、地域内の諸国の必要性和可能性に応じた住宅の改善、それから地区地域、国内、国際レベルでの都市計画とか、居住計画、そういうふうな研究と推進によって、よりよき生活水準を実現するというのが目的ということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。そのとおりでありまして、次に行きますけれども、そこで先般行かれたときに、クアラルンプールで、そこの中の公用語といいますか、それは何でしたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

出張に行きましたのは、クアラルンプールじゃなくて、シンガポールの横のジョホールバルというところです。マレーシアの一番シンガポール寄りのところでございました。全て英語でございました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

全部英語で統一した感じですか、はい、わかりました。となると、結局、2015年の開催に向けては、やっぱり本市においても、英語に精通できる人たちというものをある程度養成を

していかなきゃならない。もう2015年度まではあと2年ちょっとしかないわけですね。その中で、そういうスタッフというものの必要性というものがあるかと思えますけれども、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回もそうございましたけれども、本部がマレーシアにあるわけでございます、その組織自体の本部のスタッフの方が会議そのものの運営については全て行われます。ですから、簡単に言うと、司会進行とかいろんなものについては、受付等についても、全て本部の方がやられますので、いわゆる英語ができる方が全部されると思えますので、特に問題ないと思えます。

ただ私どもとしては、やはり接待じゃないですけど、いろんなサポートですね、そういうものについても積極的にやらなくちゃいかんと思えますし、また嬉野市の今後についての発表とか、そういうものもぜひさせていただきたいと思えますので、そういう面については、やはり英語で発表する必要があるというふうに思っております。

それと、講演会がございますので、その講演会については、多分、今回の場合もそうだと思いますけれども、英語で全部されると思えますので、国内からたくさんの方がお見えになるわけでございますけれども、そういう方々が英語でわからない場合はいいですけど、わからない場合については、そういうことをサポートするような体制をとっていかにかいにかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちなみに庁舎内で今、英会話できる方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

英会話ができる職員でございますけれども、四、五名は外国のほうに行ったりとか形で、通常の英会話はできる職員がおります。

また、大学で英語の教職員の免許を持った職員もいらっしゃいますし、いろんな形でうちのほうで英会話できる若手の職員を中心にいらっしゃるところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

四、五名いらっしゃったら、あとはほかのある程度英語学んだ方等々の中で、ローテーション、ラーニングやっていけばある程度のところまでできるかと思っておりますので、そこら辺についても、役所内部で少し検討して、そのような訓練というものをさせていただきたいというふうに思いますし、もう一つは、食事の問題、先ほど辻議員のときにも質問が幾らか出ていましたけれども、やっぱりこれハラールの問題が出てくるかと思っておりますけれども、今回、行かれたときに、そこら辺の食事の問題ではいかがでした。ハラールとハラームがありますよね。ハラールは食事できる、ハラームはもう絶対だめということなんですけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は1日ちょっとで帰ってきたわけでございますけれども、私が行っている間、いわゆる同じホテルで会がありまして、そこでコーヒータイムとか、そういうのはありましたけれども、特にバイキング方式でございましたので、違和感は余り感じなかったということです。また、同じホテルにたくさんの方が泊まっておられましたけれども、朝もバイキング方式で自由に取るということでございましたので、違和感は感じなかったんですけど、また食事のことについては、実際向こうの本部と打ち合わせたことはございませんので、そこらについては、今後打ち合わせをして、しっかり対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

特に豚肉の問題等もありますし、一遍私のうちにマレーシアの女の子をホームステイさせたことがあったんですけども、かなり食事に気を使うんですね。その豚肉だけじゃなくして、いろいろだめなものはだめ、絶対食べない、手をつけませんし、やはりそういう面で旅館等滞在される場合に、そこら辺の問題が大いに出てくるかというふうに思いますので、やっぱりお迎えする旅館との打ち合わせ等についても、大分早くからそこら辺のことについて、打ち合わせをしておかなければならないというふうに思います。ぜひそういうことにも注意を払っていただきたいということを要望して次に行きます。

次に、視察対応についてということでもありますけれども、今、行政施設に対応された嬉野市においては、これは執行部より議会に対する視察が大半だというふうに自負をしているわけでもありますけれども、ある面ではそのことが嬉野の観光浮揚の一助を担っている面もあるというふうに思っております。そういうことを考える中で、今、宿泊、休憩等で観光関連業

者との連携というものはうまく図られているというふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

行政視察等、議会の視察等で観光課のほうに問い合わせがございましたが、旅館組合ともお話しして、個人、1人宿泊という形の部屋をとりたいということで、各旅館に幾らだったら泊まれますかということでアンケートをとっております。それを議会事務局のほうにもお渡ししていますので、各旅館ごとに宿泊料は設定できていると思います。そういうふうにして連携をとって進めていますので、連携とれているというふうに理解しております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ永江局長に聞くわけいかないんですね。クレームというのは今まであっていないですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

今のところ、観光課のほうにはクレームとしては来ておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に遠くは北海道から、沖縄からも来ていただいておりますので、そこら辺、もう一遍関連業者との中でもそこらの徹底をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、2番目、今、視察対応した場合、議会においては、全てパワーポイント対応をしているわけなんですけれども、行政視察においては、一部、建設・新幹線課、そこらのところについてはパワーポイントで対応をしておられると思いますけれども、あとのところは口頭説明になっている。やっぱり今後については、当然パワーポイントを使いながら行政視察の対応をすべきであるというふうに私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

わかりやすい説明をするためには、パワーポイントが必要かと思っておりますので、今後、各課の利用が図られるように検討したいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

当然、今の時代ですので、視察対応については、ただ資料の口頭説明というよりか、今課長が申されたように、パワーポイントが一番わかりやすい説明でもありますので、一回切りの各課に対する視察であっても、当然、そこらについては用意をして対応をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。次年度に向けて資料の作成等、検討していくべき時期だというふうに思いますけれども、そこら辺について対応はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

現在、当初予算の編成期を迎えておりますけれども、作成方法とかあるいは配付方法について、現在、検討を行っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できるだけ早目にそこら辺の対応をしていただいて、よりよい見やすい、そして訴求力のある資料を作成いただいて、お送りいただきたいというふうに思っております。先ほどから申しますように、これ本当に昨年度、何名でしたか、ちょっと今資料を忘れちゃったけれども、1人議員さん方が各来られるのは、平均7人としても、2万円として14万円。14万円で例えば、年間100組まで行きませんが、仮に100組と、2万円の7人の14万円の100組としても1,400万円ですね。もしその半分としても700万円、50組としてもね。それだけの観光に対する貢献ができるわけ。そして資料の作成、そして郵便代含めると、本当に最小の投資で最大の効果が生まれてくるわけですので、ぜひそこら辺のところも十分に利用するというふうなことも含めて検討をしていただきたいということを要望しておきます。

次に行きます。次に、メモリアルカードでありますけれども、実はこれ福岡県の筑後市においては、市に婚姻届あるいは出生届を出したカップルに特製メモリアルカードというものが送られております。これは筑後市が人口増加を目指す定住促進事業の一環として作成をされておられるわけですが、今、本市においては、その結婚あるいは出生届を出したカップルに対しての特典といいますか、そこら辺のところはどのような形でされているんです

かね。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

お答えいたします。

現在はありません。ただ、平成22年度まで出生した場合に、産声セットとって、手型・足型を記録できるような、そういったプレゼントをした経緯はあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前、嬉野町時代に吉田焼きのめおと茶碗といますか、それを送られたことがなかったですかね、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

吉田焼きの、いわゆるめおと湯飲みといますか、そういうものを送らせていただいたということはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何で途中でこのようなもの立ち消えになったんですかね。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

産院とか、そういったところで同様の産声セットをお渡ししているということで、重複するというので、行政のほうからは廃止しようといったことを聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

では、その足型、それもなくなったわけですね。それはどうしてですか。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

その産声セットというのが、手型・足型を記録するというので、1冊の本のような状態になっているということです。そのプレゼントするのを平成22年度をもって廃止したということになります。（「だから、それは何で廃止したんですかと聞いている」と呼ぶ者あり）理由でしょうか。ダブるということで、産院からのプレゼントと2つになるということで、行政のほうからは廃止したと。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、その産院のほうとダブるということになったときに、次の何か違う贈り物というんですか、そういうものは一切考えたことはなかったんですか。ただ当然ダブるからやめようということでもう廃止されたんですか。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

はい、そういうふう聞いております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長はそがんことについて、どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のような経緯で、一応中止をしているということだろうと思います。予算面のこともあるとは思いますけれども、以前のような企画ができればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

削るべき予算というのは、いっぱいあるかというふうに思いますけれども、そこら辺で削る分と、そして続けていかなきゃならない、もうそれは仕分けだというふうに思いますけれども、そこら辺のところをもう少し考えて、今後について、やっぱりこれは先ほど申します

ように、ある意味、定住促進事業に少しはリンクをしてくるわけですので。これは筑後市においては、市長の直筆のサイン入りもお渡しされておりますけれども、これを受け取った人が喜ぶのかどうか、それは別として、そういう形でもされておりますので、先ほどのふるさと納税じゃないですけども、やっぱり市長のお礼の言葉、感謝の言葉というものを添えて、そういうものをされたらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

せっかく嬉野にお住まいいただくわけでございますので、できましたら、長く記念に残るようなものを研究してまいりたいと思っております。

また、今、御視察に来られた方につきましては、私がお名刺交換をさせていただいた方については、ほとんどお礼をいたしておりますけれども、そういう点では喜んでいただいておりますので、いろんなことで動きをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

時間がありませんので、次に行きます。次に、手話言語条例ということについてでありますけれども、実は今回、鳥取県で10月に手話言語条例というものが制定をされ、北海道の石狩市においても、今月制定される予定になっております。国においては、今国会中に障害者権利条約批准というものを目指しておりますし、そういう中で、実は11年に改正した障害者基本法というものを見ますと、全て障害者は可能な限り、手話を含む言語での他の意思疎通のための手段の選択の機会が確保されるというふうなことで、障害者基本法というのが定められております。そういうことを考える中で、もう一つ言わせていただくと、ことしの4月施行されました障害者総合支援法というものについては、病院や市役所などで必要なサービスを受けるため、各自治体に手話通訳者の派遣というものを義務づけております。これについては、義務づけてはいますけれども、それぞれ各自治体のいろんな考え方あるいは財政上の問題、あるいはそういう手話できる方がいないというふうなことで、これが徹底はされてはいないんですけども、この法律においては、ことしの4月に施行がされております。そういうことの中で、やはり本市においても、そこら辺のことについて調査、検討というものをされてはいかがかというふうに思います。特に日本一のバリアフリーということも含めて、今、障害者に優しいまちづくりというものを目指しておられるわけですので、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在のいわゆる手話の言語についての拡大ということにつきましては、議員御発言のとおりでございます。今、嬉野では社会福祉協議会の皆さん方が、嬉野の公民館と、それから塩田の公民館で開催をさせていただいておるところでございます。それをぜひもっと広げていただきたいという支援をしていきたいと思っております。

また、学校でも2校、いわゆる嬉野小学校と五町田小学校で取り組みをさせていただいております。そういうことで、子どもたちから体制づくりができるように、全校で早目に取り組めるような体制をつくっていただきたいというふうに思っております。

そういうことを踏まえまして、市民全体がいわゆる手話の理解をするというふうな市になっていけばいいのではないかなというふうに思っております。

そういうところで、意思疎通支援事業というものが、平成26年度から取り組まれるわけでございますので、そういうことをしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これいつかも私お尋ねして、その記録資料をちょっとなくしてしまったんですけども、今、嬉野市に手話をできる方が何人いらっしゃるんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、嬉野市で手話通訳をできる方というのは、正式な人は1名でございます。そのほかに通常の簡単なやつをできる方は二十数名いらっしゃるかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、私も存じ上げていたんですけども、公民館で開催されている中で、参加者というのは、大体どれくらいずついらっしゃるんですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

塩田で開催いたしております塩田手話のほうでは会員さんが10名で毎週研修をされております。また、嬉野においては、会員さん15名の方が研修を重ねていらっしゃいます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ1問目に書いておりますように、今、10名と15名ということでありましてけれども、できるだけこの会員さんというものをふやす御努力をしていただきたいというふうに思いますし、もう一つは、今、県のいろんな大会、県だからそういう手話を通訳できる方がいっぱい存じ上げているかと思っておりますけれども、県の大会等においては、ほとんど手話通訳を手話でされておりますよね。本市においても、そこら辺の大きい大会のときには、やっぱりそういう方をお呼びしてすべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、手話通訳ができる方がおられるわけでございますので、そういう方々をお願いできればいいんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう完全にできる方が1名いらっしゃるわけですので、その方の時間的な問題等々あるかと思っておりますけれども、今後、嬉野で大会開催、大きな大会といいますか、そういう大会があったときには、ぜひその方をお願いをして、手話通訳でもって大会を開催していただく。例えば、市長のあいさつでも何でもそこら辺の方をお願いをしていただくというふうなことで頑張っていただきたい、検討していただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

その中で、実は鳥取県がこれは今回本当に先駆的な形として取り組まれたわけでありまして、そこで、鳥取県というのは非常に障害者福祉に対する理解というものが深まった県でありまして、その中でアイサポート運動というものが展開をされております。そのアイサポート運動というものについて、担当課、御存じですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

鳥取県の手話言語条例については把握いたしておりますが、議員お尋ねについては詳細まだ熟知いたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのアイサポート運動というのは、要するに障害者のサポーター、その運動です。ここで私がそのことについて、いろいろ説明するよりかも、鳥取県のホームページ開いていただいて、そこにアイサポート運動というのが出てまいりますので、障害者福祉条例、今回の鳥取県の障害福祉課というところを開いていただきますと、そこにアイサポート運動というのが詳しく説明がされておりますので、きょうでも、あした土曜日ですので、市役所に出られないかと思っておりますので、自分の家でも結構ですので、そのところを開いていただいて、どういふものか。そして嬉野において、このアイサポートについて、私は少しは展開できるものがあるかというふうに思っておりますので、次年度の施策に向けて、ぜひそのことについて検討をいただきたいということだけ要望をしておきたいと思っております。

次に行きます。次に、熟年いきいき推進事業ということで、私はこの熟年いきいき推進事業というものを事業の立ち上げを検討する考えはないかということで質問通告出しておまして、この熟年いきいき推進事業とは何でしょうかという問い合わせがあるかなというふうには私は思っておりましたけれども、全然問い合わせがなかったので、このことについては、十分理解をしておられるかなというふうに思っておりますけれども、これ熟年いきいき推進事業というものについて、どのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

それではお答えをいたします。

議員御質問の熟年いきいき推進事業についてでございますが、大阪府の大阪狭山市におきまして、60歳以上の元気な熟年者が、より充実し、生き生きとした人生を送るために、行政と共同して推進していると理解をしております。

現在、嬉野市におきましては、地域づくり・結婚支援課において、若返り大学とかことぶき大学とか各種の講座がございますけれども、当健康福祉課におきましては、介護予防を目

的として各種の認知症予防教室とかプールを使った運動教室をやっておりますけれども、今、議員の御質問の事業につきましては、熟年者が各種事業をその方たちが企画立案して、行政との共同で運営していくものと理解をしております。もし今後そのような事業を取り組むのであれば、介護予防とかと連携して推進するものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その大阪狭山市ですね、それをホームページでごらんになって、どのようにお考えになりましたでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

私の考えとしましては、60歳になって会社を退きまして、退いた方が地域社会に入り、その人生をやり直したいという方々も含めて、熟年者が、男性は特に身心ともに生き生きとした人生を送れると考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長は日ごろからいろんなところで特技を生かしながらボランティアをされておられるわけですが、課長には特に今後ともぜひそれで頑張ってくださいということをもっと要望をしておきますけれども、やっぱり今からの世代、特に団塊の世代というものが、もう65歳前期高齢者に入っていく。恐らく今後5年間、60歳以上といわず、もう65歳以上、元気な65歳以上というのはいっぱいいるわけです。その方たち、例えば、本市においても、いろんな会社あるいは行政というものの役割を終えて、それぞれいろんな特技、趣味というものをもちであるわけですので、その方たちを生かしていかなければならないというふうに思うわけです。そういう方たちをどのようにしてボランティア組織として積み上げていって、それをほかの市民の方にそのことを利用していただくという、その大阪狭山市においても、まずこの事業立ち上げのときには、市民ボランティアというものを50人募集をされて、そこからスタートをされておられるわけですね。その中で自主運営をされて、そしてその事業としては、熟年大学あるいは歴史文化部、園芸部、保健体育部、情報交流部とか、それぞれいろんなセクションの中でそれまでの経験を生かした形で指導あるいは指導の中で自分

のことをいろいろ生かして頑張っておられるわけでありませう。

ところで、本市において、今、65歳以上というのは、大体何名いらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

現在、65歳以上の方は、10月31日現在でございますが、7,896人でございます。今後その人数はふえるものと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

人口2万8,000人の中で65歳以上が約8,000人。もう本当に高齢化率、すごい上がってきているわけでありませうので、私もそのうちの一人でありますけれども、やっぱり昨年何回も申しますように、まだまだ65歳というのは非常に元気な方ばかりなんですね。だから、そういう方たちを上手に利用をしていくと言ったら語弊になりますけれども、一遍そういう方たちのこういう熟年いきいき推進事業という名称にかかわらず、立ち上げということをしなから、そして、その中に、今先ほど課長が申されましたけれども、高齢者大学、ことぶき大学等あっていますけれども、その中でドッキングして、そしてそれをうまく輪を広げていくという方法もあるかというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

先ほど私が答弁しましたとおり、セットアップをして連携をとって図っていきなさいと思なさい。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは次に行きます。次に、教育問題についてでありますけれども、このことについては、本日、同じ山口議員が②のところを教育長と論議をされておなさいして、私、それ以上のことを言えるような立場でもないわけなんですから、まず、1問目、今、本市の学力テストの現状、成績の現状というものについてお答えをいただきなさいと思なさい。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の成績の現状、特に本年度、平成25年度ということで申し上げたいと思いますが、全国学習状況調査です。小学校では6年生、中学では中学3年生、実施しております。小学校6年生の国語Aの問題、知識は全国比とほぼ同等です。国語Bの活用は、全国比とほぼ同等であり、佐賀県比では5ポイント以上回っております。算数Aの知識は佐賀県比、全国比とも4ポイント以上上回っておりまして、全国でも上位に位置しております。（「ポイント数を。70、だから4ポイントでは81、算数Aは」と呼ぶ者あり）算数Aは（「81」と呼ぶ者あり）後で言いましょう。ランキングでは上位を位置しております。算数Bの活用は、佐賀県、全国比ともほぼ同程度であります。上位のところの部分は全国ランキングでいきますと、全国4位に位置しております。

市内中学校3年生については、国語Aの知識は佐賀県とほぼ同程度ですが、全国比では3ポイント下回っています。国語Bの活用は、佐賀県比で2ポイント上回っていますが、全国比ではほぼ同等です。数学Aの知識は佐賀県より5ポイント上です。数学Bの活用、佐賀県より4ポイント上回っており、全国比ではほぼ同等であります。（「ちょっと課長、数字だけ教えてください」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

先ほど教育長がお答えしましたのは、全国比、つまり全国を100とした場合の数値でございます。具体的なテストの点数というものではございません。正答率のほうがよろしゅうございますか。（「正答率がいいです」と呼ぶ者あり）正答率、小学校、国語A62.8、B49.1。算数A80、算数B57.8。次に、中学生の国語A74.3、B67.3。数学A64.5、B40.9でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結構いい数字ですね。佐賀県平均はほとんど上回っていますね、この数字で見ますと。この算数Aについては、すごいですね、全国77.2、佐賀県で77.1が80ですか。この結果について、教育長、どうお受けとめになられていますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成22年ぐらいからずっと、実際は平成19年から経年経過で比較をしているわけですが、年度を追うごとに上がってきているというふうに思います。特に中1の場合は、佐賀県の成績ではどうしても上積みが抜ける関係で、佐賀県の学力調査では落ちます。しかし、2年、3年という具合に全国調査では上がる、右上がりのラインまで来ているというところですね。したがって、特に小学校においては、年度を重ねるごとに上昇をしてきているというのが顕著に出てきているというふうに思っております。

先ほど全国的なレベルをちょっと言いましたけれども、平成24年度あたりは小学校あたりでは、大体国語のBを除いて、全国ランキングでは平均6、7番目ぐらいにおります。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、昨年度もこれは発表あったわけです。それも当然そのことを理解した上で、次に向けての具体的取り組みというんですか、対策、このことを受けてですね。どのような、例えば、今後についてお考えになっておられますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一応、嬉野ではこの結果を受けて、各学校でどういう部分に今後の課題があるのかということ細かく分析をしております。そしてその分析結果に基づいて、その補充指導をやっていくというふうなことでしておりますので、それが1つです。

それから、もう1つは、CRT、MRT、その年度に指導をしていた部分を、大体CRTでは2月ぐらいにチェックをします。そしてさらに補充指導もやっておりますので、いわゆるその学年で到達度にできるだけ達するようにというふうなことをしております。

それから、あと長期休業中に、夏休みを利用してが中心ですけれども、子どもたちの補充指導、取り出し指導、こういうものを繰り返しているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

コアティーチャーということについては、当然御存じですよ。そのことについては、佐賀県はまだ取り組んでいないかというふうに思いますけれども、やっぱり県がそのことについて取り組まないと、嬉野市ではなかなかそのことについてはしにくいわけですよ。県が

当然派遣していくわけですので、そのコアティーチャー事業の要請ということについては、どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の発言の部分ですけれども、今、佐賀県ではまだしていませんし、そういうふうなところで嬉野市がどちらかという、ボランティア的なもの、それから大学生の県がやっております夏休みあるいは学校における支援体制といたしまししょうか、そういうものに手を挙げて要請をして、そして佐賀方面から見るときの旅費については、知恵袋事業等で補充をしていくというふうなことで使わせていただいております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結果を聞いて、一安心、静岡県みたいにならずによかったなというふうには思っているわけですけれども、そういう成績を含みながら、実は今回、学力テストの結果公表というふうなことで、先般、山口忠孝議員が質問されておりましたけれども、このことについて、首長あるいは教育長、そして学校現場の中で話し合いというもの、どのように持っていこうとかいうことについて出された経緯があるのか。そして佐賀新聞のアンケートに対する、そのことに対する、その考えというのは、教育長独自の考えだったのか。そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、11月15日の佐賀新聞の記事については、教育委員会で協議をして、最終的に慎重にすべきということでございます。

それから、市長との情報交換ですが、毎回ごとに情報は市長のほうにも報告をしております。そのときに、情報公開等についても協議をしておりますので、十分市長との交流をやっております。

それから、校長先生方にもいわゆる文科省のこのことについては、情報の公開、結果の公開については協議をしておりますので、そこら辺について随分、嬉野市については着実にやっているものと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、まことに申しわけないんですけども、私、学校のホームページまで見損なったんですけども、学校におけるホームページの中で、この結果については公表されるんですね、されるお考えですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校でのホームページの中では、それぞれが上げて出せば、寄せ集めれば序列がわかりますよね。ですから、ホームページで上げておりません。それで、過去上げているところで行きますと、学校新聞、通信ぐらいで一つの学校だけ平均点だけを佐賀県、全国で羅列して上げているところだけあります、これまでですね。そういう状況です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それじゃ次に行きます。次に、授業のUD化という問題であります。

当然、教育長、これもう御存じかと思えますけれども、今、北川副小、授業のUD化というものに取り組んでおられますけれども、そのことについて、まず本市における発達障害の傾向が見られる小・中学生の該当者というのはどれくらいなのか、お聞かせいただき、そしてあわせ2番目の、ごくコンパクトにお答えいただきたいと思えますけれども、支援体制の状況、そして今後の課題。そして北川副小の取り組みに対する考え方をお答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特別支援学級で学ぶ該当者というふうなことで申し上げますと、小学校で68名、中学校で23名、全体の割合では、小学校で4.8%、中学校では2.9%。そのほかに通常学級に在籍しながら、ADHD通級指導教室での支援が必要であると判断された児童数は、小学校では61名、全体の4.3%ぐらいおります。そういう状況があります。

それから、特別支援学級あるいは特別支援学級等通常学級に在籍しながら、いわゆる通級指導教室での支援が必要な児童・生徒数というのは140名、割合でいくと9.1%ぐらいになります。

それから、支援体制でございますけれども、一人一人の障害の状況や教育的なニーズ等に応じて教育内容、方法、支援体制、施設設備等について、適切な指導及び支援を行うことが必要であるというふうに思っております。したがって、今年度あたりは支援体制の整備の面からは、特別支援教育支援員を市費で7名、重点分野雇用創出基金事業より5名、計12名を

本年度お願いして、特別支援学級並びに通常学級に在籍している支援が必要な児童・生徒のために支援を行っているところでございます。ただし、課題については、まだマンパワーの部分もありますので、来年の状況を今把握をしつつ、お願いをこれからしていきたいというふうに思っております。

それから、北川副小学校の部分については、やはりユニバーサルデザイン化への取り組みを取り入れた特別支援での視点がありますので、嬉野市もUDは取っておりますので、やはり特に日々の研究の根幹に、日々のわかる授業を目指すということを根幹としてやります。一人一人に応じた指導方法の改善を行うという考え方が見られますので、ぜひこういったものについては、積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。今、一番最後に教育長が申されましたように、本市はユニバーサルデザインということについて取り組んでいるところでありますので、ぜひ学校においても、そのような取り組みに積極的にしていただきたいということを要望をしておきたいというふうに思っています。

最後に、セクハラの問題ですけれども、今、佐賀新聞でこの問題について特集を組みながら連載をされております。本市においては、過去を含め教師の生徒に対するセクハラ問題というものは一切生じていないのか、今まであった経緯があるのか。とりあえずそれだけをお聞かせいただきたい。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本市においては、教師による生徒たちへのセクハラ問題、過去においても現在もあっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この問題については、佐賀新聞の特集でも上げられておりますけれども、なかなか隠蔽的な感じになるおそれがあると、表に出てこない部分がある。やっぱりそこら辺のことについては、十二分に気をつけていただきたい。そして子どもたちもなかなか表に出せない分、声なき声というものがあるということについても御認識をしていただいて、今後のいろんな教

師の指導等も含めて、御努力をいただきたいというふうに思います。

もうあと3分ですので、これで終わりたいと思いますけれども、冒頭申しましたように、私はこれだけ24項目上げておりますけれども、今後の来年度の政策等に検討をしていただくということをあえてここで詰めるつもりも何にもございません。そのことを参考にしながら、次の施策に生かしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもいろいろとありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

ここで答弁の訂正が申し出ております。これを認めます。総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

山口要議員より問い合わせの公共施設の管理状況の中で、文化センターの部分につきまして、地域づくり・結婚支援課と申し上げておりましたけれども、教育委員会のほうで管理しておりますので、訂正方をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時23分 散会